

日 時 平成30年3月12日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (0人)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 小 林 清一郎	企 画 財 政 部 長 阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長 五十嵐 茂 幸	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任 高 谷 倉 英
商工観光部長 松 井 良	建 設 部 長 三 上 亮 介
総 務 課 長 選挙管理委員会事務局長併任 真 土 亨	秘 書 課 長 鈴 木 正 人
企 画 課 長 今 優	広 報 情 報 シ ス テ ム 課 長 太 田 淳 也
国保年金課長 木 村 斉 吾	健 康 推 進 課 長 兼 子育て世代包括支援センター所長 千 葉 毅
福祉総務課長 成 田 浩 基	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長 中 田 憲 人
商工観光課長 佐々木 順 子	土 木 課 長 鳴 海 真 一
農業委員会会長 木 立 康 行	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 山 田 明 匡
監 査 委 員 佐 藤 淳 一	教 育 長 山 内 孝 行
教 育 部 長 兼 市民文化会館長 成 田 秀 範	教 育 委 員 会 理 事 兼 指導課長兼教育研究所長 佐 藤 正 徳
学校教育課長 藤 田 克 文	黒 石 病 院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光

黒石病院
事務局長 村上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成30年第1回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成30年3月12日(月) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 木川 一 雄
次 長 幾 田 良 一
次長補佐兼議事係長 村 元 裕
主 査 佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長(北山一衛) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番高橋美紀子議員、15番中田博文議員を指名いたします。

◎議長(北山一衛) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

2番三上廣大議員の登壇を求めます。2番三上廣大議員。

登 壇

◎2番(三上廣大) おはようございます。本日、平成30年第1回定例会におきまして一般質問をさせていただきます、新政会の三上廣大でございます。

まず、質問に先立ちまして、平成29年度末をもって御退職されます市職員の皆様方に対し、これまで本市の発展のため御尽力されてまいりましたことに敬意を表しますとともに、黒石市民の一人として心から感謝を申し上げます。

また、議場では、五十嵐健康福祉部長、松井商工観光部長のお二人に大変お世話になりました。特に松井部長におかれましては、かつて私が上下水道課臨時職員として働かせていただいた際、上司としても大変お世話になりました。当時の松井課長補佐とともに市内水道メーター

の検針や開閉栓業務、窓口対応等、まさに市役所業務の最前線の現場において、ともに仕事をさせていただきました。市職員の仕事とは何か。市民のために何を考え、何をすべきなのか。常に市民ファーストの対応と行政のプロとしての誇りとプライドを持って働くその姿勢に、さまざまなことを学ばせていただきました。あのころ学んだことは今、本市の議員として働かせていただく私にとって大きな財産となっております。

このたび御退職され、新たな人生の一步を踏み出そうとしておられる皆様におかれましては、健康に十分御留意され、今後とも後進の指導、育成、そして本市のさらなる発展にお力をお貸しいただきますよう、心からお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まずは、私のところへ匿名で届きました一通の手紙を読ませていただきます。

窮状を御理解いただき、何とかしていただきたいと思い、お手紙を出しました。それは、私の子供も利用させていただいている東児童センターのことです。東児童センターは、利用している子供が多すぎて、満員状態。子供たちが伸び伸びと遊べない状態にあり、危ないと思っています。先生方も毎日大変なようです。それに、利用したくても利用できない、申し込んでも断られている家庭もあると聞いています。聞いた話ですと、国の基準というか、定員があるそうで、それをオーバーするので、受け入れたくてもできない。センターの先生方も困っているようです。今は夫婦共稼ぎが当たり前になっているし、そうしないと家族が食べていけません。でも、子供を安心して見てもらえるところは、センターしかないです。保育園のときはまだまだ余裕があるのに、小学校に入ると、どうして見てもらうことができなくなるのでしょうか。東小学校の隣に地域連携施設という建物があるそうで、そこも児童センターに使い、2カ所に子供たちを分けて利用するようにすればいいという話も出ております。あの施設は、ほとんど使われていないとも聞いております。そんな施設を、市役所はなぜつくったのでしょうか。

以上が手紙の内容であります。一部割愛して読ませていただきました。

さて、東児童センターのみならず、市内の児童館においても同様に、放課後児童クラブ、通称りんごクラブの利用ができない子供たちがいると聞いております。

今回は主に、いただいた手紙の内容に沿って東児童センターについて質問させていただきます。この手紙に書かれているとおり、りんごクラブ登録者のほか、自由来館者を合わせると多いときには80名近い児童生徒が利用し、館内はほぼ満員状態という中で、5名程度のスタッフのみで対応している状況であり、本来国の基準では、児童館の放課後児童クラブ利用者につい

ては40名程度が望ましいとされ、最大でも70名までとすることとなっております。

現在、東児童センターりんごクラブでは、その上限とされる70名が登録しており、それでも毎年定員以上の申し込みがあるため、登録申請をしても受け入れができない状況が続いており、多くの待機児童がいると聞いております。

本年、平成30年には新黒石小学校の建設、平成31年には東小学校の増築、そして、いよいよ平成32年4月には新小学校が開校します。残り2年という小学校適正配置の期間の中で、こうした児童館の問題解決と整備は、同時進行で進めていかななくてはならない重要な課題であると考えます。

そこで、こういった東児童センターの現状と児童館・児童センターにおける問題・課題について、担当課がどこまで把握しているのか。また、今後の見通しについてはどのように考えているのかお聞きします。

次に、先ほどの手紙に書かれておりました、東小学校に併設されている地域・学校連携施設についてお聞きします。

この施設については、お恥ずかしながらこの手紙を読まなければ、その存在自体がわからなかったというところが正直なところであります。そこで、私が独自に調べてみましたところ、平成17年3月10日に地域・学校連携施設併設の東小学校南校舎が完成し、同年4月1日より共用が開始されております。平成17年度版文部科学白書によると、地域と連携した文教施設づくりとして、「地域・学校連携施設とは、地域社会や家庭、学校が連携協力をすることの重要性を考慮し、地域の生涯学習をするための場、高齢者を初めとする地域住民が交流するための場」としております。

しかしながら、この施設については、私を含め東地区の住民でもその存在を知らない方が多く、連携施設活用については、小学校の行事、部活動での使用が主で、学校関係団体、その他団体を合わせ、数団体が月1回程度の会議に使用しているのみという現状であり、施設の名称どおり活用されているかは疑問であります。

そこで、現在の施設活用状況について、改めてお知らせください。

また、来年の東小学校の増築へ向け、この連携施設スペースを学校スペースとして活用することで増築部分の規模を縮小し、費用の削減へつなげていけるのではと考えますが、このことを含めた今後の見通しについてもお聞きします。

次に、本市の平成30年度重点事業についてであります。

重点事業41項目のうち、まずは、新規事業である地域おこし協力隊導入事業において、長く懸案事項となっております当市のホームページのリニューアルに向け、このたび、協力隊の方に作成にかかわっていただくとのことでありますが、よりよいホームページにするため、改善

点について、どのように見直し、今以上に多くの方に見ていただける、わかりやすく、何をメインとしたホームページとしていくのか、また、リニューアルに向けた地域おこし協力隊の今後の活動と市側のサポート体制、完成までにかかる具体的な時間についてお知らせください。

続いて、継続事業となる、黒石市中心市街地活性化基本計画策定事業についてお聞きします。

中心市街地活性化基本計画が初めに策定されたのは、平成11年7月であります。

さて、この質問につきましては、平成28年第4回定例会において今大介議員も質問しており、そのときの答弁では、「平成18年、法令の改正により、計画認定によって受けられる中心市街地活性化に係る集中的な支援が受けられなくなったため、それ以降は計画に基づき、できることから事業実施をしている」とのことでありました。

最初の策定から20年近くたち、当時とは中心市街地の環境や状況も大きく変わっているものと思います。市長は前回12月定例会において、市庁舎耐震問題における新庁舎建設について質問させていただいた際、「本年平成30年度中に立地適正化計画及び中心市街地活性化基本計画の策定を目標に、その後、市庁舎の議論ができるようになると考えている」そのように御答弁をしたと記憶しております。

今回、新たな中心市街地活性化基本計画策定に当たり、この20年近くのブランクと商工会議所、横町商店街、中町こみせ通り、近隣住民、関係各方面との連携を図りつつ、確実な活性化へ向け結果を出さなくてはならないと考えます。

しかし、ここで私が疑問を感じるのは、この中心市街地活性化基本計画を、たった1年間で、本当に市民が望む、中心市街地の皆様が望む計画策定となるのかということであります。今後の策定状況いかんでは、この先に控えております市庁舎を初めとする解決しなくてはならない数々の問題が、さらに先送りされる可能性すらあると思われませんが、今年度再び重点事業として策定する中心市街地活性化基本計画の現状と今後の見通しについて、担当課の見解をお聞きします。

最後に、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

高樋市長。1期4年、この黒石市のトップとして、黒石力・地域コミュニティー力を柱とした公約の実現、黒石版地方創生へ向け邁進されてこられたことと思いますが、市長の1期4年間の市政運営と公約達成について総括いただき、ぜひとも御答弁いただけたらと思います。

理事者の誠意ある前向きな御答弁を御期待申し上げ、以上で壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、市長の政治姿勢について、1期4年間の市政運営についての答弁をさせていただきます。

4年間を振り返ってみますと、過ぎてしまいますと、あっという間でありました。黒石の強みをさらに強くし、課題を先送りせず、できることから取り組むことを心がけてまいりました。議員の皆様方を初め、市民の皆さん、市役所の職員の協力を得て、各種事業に取り組めたことを感謝いたしております。

市民の財産であります、こみせの保存・活用を再認識し、地元製品の消費拡大を目指しました、地酒で乾杯を推奨する条例、すし米で有名な黒石米の復活をかけたムツニシキ、国内外の観光客の対応のために設置いたしました駅前観光案内所、地域コミュニティーをさらに充実するために取り組んでいただいております高齢者地域見守り事業、裾物野菜を活用し、六次産業化や黒石ブランドを目的としたスープ、人口減少対策として若者の雇用拡大と定住促進を考えたロジスティクス戦略、ユニバーサルデザインのまちづくりを目指す手話言語条例の制定のほか、取り組めることは取り組んできたというふうに思っております。

これらの施策の効果はまだわかりませんが、今後の黒石市の財産となっていけばと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、平成30年度重点事業のうち、地域おこし協力隊導入事業についてお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊の業務としてございます、市ホームページの見直しにどの程度の時間がかかるかということですが、ホームページの見直しに要する期間は、情報量が膨大なため、想定することはなかなか困難なことがございます。地域おこし協力隊の隊員の方には、できるだけ早くホームページを更新するよう頑張っていたいただきたいと思いますと考えております。現在のホームページが約1,000ページ程度あることから、部分的に修正しても連携するページに古い情報が残ることなどが考えられるため、一括で変更してまいりたいと考えてございます。

次に、ホームページの見直しをどのように行うかということですが、ホームページの見直し方法については、市の情報システム業務担当職員で構成する黒石市情報化推進委員会構成やデザインなどの方針を検討の上、取り組んでまいります。

また、地域おこし協力隊の隊員が県外から来られますので、外からの目線を意識したものを提案してもらい、調整しながら進めていきたいと考えております。

次に、ホームページではどこがメインの部分になるのかという御質問でございますが、市の

ホームページのメインとなる部分については、現在のホームページの閲覧状況を分析し、黒石市情報化推進委員会で構成を検討の上、取り組んでまいります。現在多く閲覧されているページは、中野もみじ山、市内の祭り、温泉などの情報のほか、行政情報も多く閲覧されていることから、市内外から満遍なく閲覧されていると考えております。市内向け、市外向けと分けている自治体もございますので、そのような事例も参考にしながら、閲覧しやすいものになりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊にどのようなサポートを行うのかという御質問でございますが、地域おこし協力隊のサポートについては、技術向上のための研修会に参加してもらうほか、ホームページの制作には、当然、市職員も携わってまいります。また、地域おこし協力隊の隊員としての研修会もございますので、それらにも職員が同行し、情報交換や交流ができるものと期待しております。

いずれにいたしましても、地域おこし協力隊員が積極的に地域を知り、黒石の魅力をしっかりと捉え情報発信してもらえるよう努めてまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、黒石市立東児童センターについてお答えいたします。まず、現状の把握についてお答えいたします。

現在、黒石東児童センターは、児童福祉法第40条による児童厚生施設としての児童館と同法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業としてのりんごクラブの2つの役割を果たしている施設です。

児童センターは、18歳までの児童が自由に来館でき、健全な遊びの提供と体力増進を図ることを目的とした施設です。また、りんごクラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に登録させ、適切な遊びと生活の場の提供を目的としております。

利用の定員は、自由来館としている児童センターにおいては定めているものではありませんが、りんごクラブにおいては運営規定において義務づけられており、東地区りんごクラブは70人の設定をしています。

児童センターの状況把握については、施設ごとに設置されている運営委員会の委員として年2回の会議に出席し、管理運営に関して協議を行っているほか、市では、毎年度、施設の修繕の必要性の把握を行っており、その際、児童センター部分の管理運営の問題について職員から聞き取りを行っております。

りんごクラブについては、定期的に行っている担当者会議に出向き、問題点の把握に努めているところです。

現在、市が把握している問題につきましては、施設の老朽化に伴う修繕等の対応のほか、り

らんどクラブの趣旨に基づいた利用者の管理体制、利用定員の拡充、児童センターの増設など、利用人員がふえることで生じる問題が主となっている状況です。

続きまして、今後の見通しについてお答えをいたします。

黒石東児童センターの問題点は、施設の維持管理と利用人員の受け入れ体制の整備が主なものです。

施設の修繕については、老朽化の度合いや緊急性を考慮して優先順位を決め、利用する児童に支障がないよう順次取り組んでまいります。

受け入れ体制の整備では、児童センターとしては297平方メートルの専用面積を確保することのほか、放課後児童健全育成事業としてのらんどクラブでは、1クラブ40人程度の児童数で2人以上の支援員の配置が必要で、児童1人につき約1.65平方メートルを確保することが基準として定められております。

平成29年度は、東児童センターの自由来館者が延べ約2,000人、らんどクラブの利用児童数が約70人で、1日約100人の児童がセンターで過ごしております。黒石東児童センターの総面積が約337平方メートルであることを考えますと、自由来館の児童とらんどクラブ登録児童の両者が余裕を持って過ごすには、手狭さを感じている状況にあります。

利用する児童の安心・安全を考え、遊びを保障する場として役割を果たすための施設の整備に努めてまいりたいと考えておりますが、他の公的施設や学校余裕教室の利活用を視野に入れながら、可能な限り受け入れ体制をふやせるよう検討していきたいと考えております。

平成32年度の黒石東小学校の統合後の利用見込みについてですが、らんどクラブの利用は、小学校の統廃合にかかわらず地区を単位として事業を実施しております。統廃合が実施された後も、放課後は地区に戻り地区でのクラブ活動をすることが前提となりますので、統合が要因となってふえるということは考えにくいと思っております。

統合にかかわらず、現在でも受け入れ体制は厳しい状況にあると認識しておりますので、多方面と連携を図りながら、早急に必要な対策を講ずることができるよう検討してまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） まずもって三上議員には、身に余るお言葉、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

私のほうからは、黒石市中心市街地活性化基本計画策定事業についての計画の現状について、それと、平成30年度末認定に間に合うのかと御心配している点、2点についてお答えいたします。

現在、策定に向けた作業を進めている中心市街地活性化基本計画は、平成18年度に改正され

た中心市街地の活性化に関する法律に基づき、市が地域住民や関連事業者と、さまざまな主体の参加と協力のもと、中心市街地の活性化に向けた自主的・自律的な取り組みを推進するための基本的な計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることにより、国から関係施策について重点的な支援を受け、中心市街地の活性化を実現するべく、平成30年度末の認定を目指すものがあります。

現状といたしましては、中心市街地の現状分析、市民アンケート調査、これまでの中心市街地に対する取り組みの検証等を経て、中心市街地が抱える問題点や課題を整理し、現在、部長級で組織している庁内検討委員会において、本計画のコンセプトと計画の策定を進める上で目指すべき基本方針について精査しているとともに、今月中には中心市街地区域と想定しているエリアの町内会長ほか商店街協同組合など、民間団体との意見交換会を開催し、意見を聴取することとしています。

平成30年度末の認定に間に合うかとの御質問ですが、これまでも黒石商工会議所との協議のほか、黒石商工会議所内に組織されている中心市街地活性化特別委員会にも出席し意見交換を行うなど、情報共有を図っております。

今後、組織される予定の中心市街地活性化協議会は、商工会議所とまちづくり会社などが設置者となり、民間事業者、地権者、地域住民、消費者団体、金融機関、市などが構成員となって議論していくこととなりますので、協議会内での意思統一を図りながら、真に中心市街地の活性化に必要な事業、当市の将来のまちづくりについて協議・検討を十二分に行い、平成30年度末の内閣総理大臣認定を目標に努力してまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、黒石市立黒石東小学校地域・学校連携施設についての活用状況についてと今後の見通しについてお答えします。

まず、活用状況についてであります。黒石東小学校地域・学校連携施設については、1階に多目的ホール、ボランティア活動室及び会議室、2階にPTA活動室が配置されています。

各室の平成29年度の利用実績といたしましては、授業や部活、クラブ活動等の学校活動、各委員会によるPTA活動、東地区民生委員・児童委員協議会等の地域活動が主なものとなっております。多目的ホールは平均で月5回程度、会議室は月2回程度、PTA活動室は月1回程度の利用頻度となっております。また、以前は東地区の敬老会も多目的ホールで開催されておりましたが、参加人数の増加に伴いまして、現在は体育館で開催しております。

次に、今後の見通しについてですが、今御説明したとおり、確かに現在の利用状況からすれば当該施設が頻繁に利用されていないこともありますので、今後、利用上の問題点がないか確認いたしまして、整理した上で周知を行い、当該施設の利用促進を図ってまいりたいと考えま

す。

また、平成32年4月には黒石東・牡丹平・浅瀬石・追子野木の4小学校が統合いたしますので、黒石東小学校地域・学校連携施設は、P T A等の活動拠点として最適な場所であると考えていることでもありますので、新黒石東小学校統合準備委員会の開催時には、当該施設について周知を図ってまいります。

校舎増築については、平成30年度に実施設計の発注を予定しており、地域・学校連携施設部分に限らず、既存の校舎及び学校敷地全体の有効活用を念頭に置いて進めているところでございます。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。順次再質問させていただきたいと思いますが、順序を変えまして、先に4番目の市長の政治姿勢について再質問させていただきたいと思っております。

私も今1期、新人議員の一人ではございますが、この4年間、市長の政治姿勢を見てまいりまして、これまで取り組まれてきたこと、今、新たにロジスティクス戦略、インターチェンジを活用したものがスタートすると。これまでのさまざまな政策を見ておきますと、私は本当にこれから期待できる、黒石が活性化していく要因となるのか基礎となるものを今、市長が準備してくださってるんだなと心強く思っているところでありますが、まずもって率直にお伺いいたします。市長は今回の7月に任期満了を迎えられるわけでありまして、2期目についてはまだ表明されておられません。2期目の出馬に向けて、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 三上議員におかれましては、いろいろ御評価いただきありがとうございます。今の御質問でありますけれども、私自身は、まずはこの3月定例会の議員の皆様方の議論を十分踏まえた上で、市民の方々の声等をお聞きし、その上で、今後のことについては考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） わかりました。そうすれば、あくまでも選挙に出馬され当選された上で、2期目の高樋市政がスタートしたということを前提でお話しさせていただきたいと思っておりますが、私が市長に再質問させていただきたいのは、市長が公約・政策の柱とされている黒石力・地域コミュニティ力についてであります。これについて、市長の思いというものは、私、本当にすぐわかります。やはり黒石は昔から地域コミュニティでさまざまなことが成り立ってき

たという部分がございますので、本当にこれは大事なことだと思うんです。全国的に今、地域コミュニティー力というものが弱体化している、これは事実であります。黒石市もやはり例外ではなくて、私は2期目の課題になるのではないかと考えております。この地域コミュニティー力の強化、今、高齢者地域見守り事業とか自主防災組織の設立という部分で地区を活用した取り組みをされておりますけれども、それを今後とも強化していくためにも、この地域コミュニティー力を市長はどのように強化されていくのか、具体的にお示しいただきたいと思いません。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高橋憲） 先日、東地区のある町内会の団体の方々との意見交換会がありまして、そこには三上議員も高橋議員もおいでいただきました。その場でもお話しさせていただいたんですけども、今、小さな町村では議員のなり手がなくなってきて、議会すら成り立たなくなってきた地域があると。今、国のほうも議員の兼職をもっと柔軟にしていこうとか、あるいは議会の開会を夜にやるとか休日にやるとか、過疎の地域の議会運営に対する取り組みをいろいろ協議しているような状況のようであります。

黒石がそういうふうな状況になるということではありませんけれども、私自身、前々から言っているこの黒石力の強化という部分の根底には、地域の自治は、細分化しながらその地域で行える環境づくりというものが究極のコミュニティーではないかという認識でおりまして、もし国もそのような方向にかじを切るのであれば、黒石はいつでもそれができる状況をつくり上げていくことが私は一つの目標だと思っておりますし、また、黒石はそれができる要素を持っている地域だという認識のもと、この黒石力の強化というものを組み立てていただいております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 今、市長がおっしゃいましたとおり、先日、東地区の何町内か合同で行う会合においでくださりました。

実はその後、各町内の方からこういうふうな御意見をいただきました。「市長と直接ああいうふうな形で話す機会もなかなかないし、結構、腹を割って話もできた。そして市長の考えというのもよく理解できた」と。それを聞いたときに、私、本当にうれしい気持ちになりました。今、市長の御答弁をつなげて考えてときに、私、もう一つ足りないものがあると思っております、この市には。何かいろいろなものを新しく始める際に、市民に対しての周知の徹底が足りてないような気がしております。何をやるにしても、物事を行ってからみんなに周知されると。これは、市民の気持ちがどんどん離れていってしまう要因になりますし、「こういうのがあったのか、知らなかった」というようなことをおっしゃる方もいます。一つは、徹底して市民の

方に、これからこういうことをやっていきます、こういう黒石市をつくっていきますと、しっかり御提示いただきたいということと、もう一つは今言ったように、市長もお忙しいので、なかなか市内全部を回るというのはちょっと厳しいと思いますが、膝を交えて市民の方たちと話をする機会を、今いろいろ地区の説明会というのは行ってはおられるんですけども、そうではなくて、腹を割って話をする機会を、ぜひともこれからつくっていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 今、三上議員がお話ししてる部分は、大変大事な部分だというふうに考えております。

実際、行政の説明責任というのは大変大事ですし、私自身も市役所職員の人たちに常に話していることは、常にオープンでやりなさいと。いろいろな施策を進めるところに対しても、市民にはっきり見える形で取り組んでいくようにしなさいという話もさせていただいてました。そういう部分においては、まだ市民の方々にしっかりした情報が伝わってないということに関しては、我々も反省しなければいけないと考えております。

ただ一つ、施策的な部分で今度考えていきますと、黒石のみならず各自治体も、経済という部分でもし捉えた際に、スピード感というのがどうしても大事になってくるのも事実なわけですよ。先ほど来の話で、黒石の課題をとにかくスピード感を持って解決していくための手法として、中心市街地活性化基本計画及び立地適正化計画、公共交通網計画に今、取り組んでおりますけども、その一つの目的は、やはり中心市街地の活性化、あるいは黒石の経済の向上というものを目的として取り組んでいるわけで、そのことに対して、細かく市民に説明できる時間があればよろしいんですけども、なかなかそういう時間が取れないでいるのも事実であります。ですから、我々行政サイドとして一番大事にしなければいけないのは、説明も当然でありますけども、結果責任もしっかり持たなければいけない。結果を見せていかなければいけない。そういう部分もあるもんですので、若干、舌足らずの点も出てきているのも事実だと思ってます。ただしかし、極力そういうことがないようにこれから努めていかなければいけないというふうに考えております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。ぜひともそういった点をこれから改善していただければと思っております。市長の政治姿勢についてはこれで終わらせていただきたいと思っております。

次に、1番目に戻りまして、黒石市立東児童センターについて再質問させていただきたいと思っております。

今の御答弁を聞いておられますと、現状はすごくよくわかったんですけども、具体的にこういった入れない子たちがいる状況があるんですけども、これは東児童センターに限ったことではないと思います。今現在、市内の児童施設で、決められた定員に対してオーバーした申請が来てるのは何箇所くらいあるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 児童待機の関係ですけども、今のところ8カ所ございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 済みません、私も勉強不足ですが、何箇所中8カ所でしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） りんごクラブは各地区1カ所、全部で10カ所ありまして、そのうちの8カ所、人数につきましては二、三人とかばらばらですけども、8カ所待機児童があるということでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） かなりの数がこういう形で定員オーバーしているという状況でありますけれども、こういう現状を抱えたままで、今後具体的にどういった対策を考えてらっしゃるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 放課後児童クラブとしては、1クラブ40人をめどにしてくださいという規定がございます。超過しているところもありますので、今後、学校があいてるところとか、近くの公共施設を活用できないかとか、早急に検討をして、協議をして進めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） わかりました。次に、黒石東小学校地域・学校連携施設について再質問させていただきます。この、地域・学校連携施設、私も教頭先生にお願いして中を見せてもらいました。十分なスペースがあって、いろんなことに活用できるのではないのかなと思います。先ほどの部長の答弁の中で、余裕教室の活用とおっしゃってたんですけども、手紙にもございましたが、例えば東小学校の場合、地域・学校連携施設を児童館の分館として使える可能性はあるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 先ほども御説明しましたが、現在、利用頻度としては少ないのですが、部活等で現在も利用しています。使用したいと打診があった場合は、学校

活動や地域活動との兼ね合いもございますので、その辺も踏まえて検討していきたいと思えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 御検討いただけるということで、前向きな答弁と捉えさせていただきます。そういった部分でいきますと、健康福祉部長、どうでしょうか。担当課は違うわけですが、教育委員会と連携してこういった手紙に書かれている問題に対応していくことというのは、十分検討の余地があるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 御家庭で困っているということですので、早急に解決しなければならない問題だと捉えております。学校のほうでもいろいろ問題点があると思えますので、その辺を協議しながら、いい方向に進めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 先ほどの児童館の問題と地域・学校連携施設の問題、これは東地区ではありますけれども、今後とも児童館については引き続き質問させていただきたいと、問題解決に当たっていききたいと思っております。

最後、3つ目の平成30年度本市重点事業についてであります。まず、地域おこし協力隊導入事業、ホームページの部分です。これは再質問というか、私もずっと待ちこがれていた、いよいよホームページがリニューアルする 때가来たんだと実は楽しみに思っておりました。常日ごろ、弘前市さんとか隣の平川市さんなど、ほかの市町村のホームページものぞかせていただくんですけども、どこの自治体も工夫を凝らして見やすいホームページ、市民にやさしいホームページというふうな印象を受けます。今、ホームページは市の顔でございます。また、観光の分野においても、ホームページを見て黒石に来たいと思うお客さんもたくさんいらっしゃるわけですので、他の自治体のホームページも研究いただいて、よりよいホームページをつくっていただきたいと思えますけれども、一言部長からいただければと思えます。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） ただいまの議員の御提言・御意見は、当市でも十分理解して、また、早急に改善しなければならないと思っております。今、御提言にありました、よいところはできるだけ取り入れて、来ていただける地域おこし協力隊員の方に万全のサポートをして、皆様に満足いただけるようなホームページの制作に努めてまいりたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。期待しております。

それでは最後に、中心市街地活性化基本計画策定事業について再質問させていただきたいと思えます。

今、松井部長のほうから御答弁いただきましたけども、平成30年度の総理大臣認定を目指していると。最初の壇上の質問でも申し上げたんですけども、やはり認定を取るために進めていくというのは、私はいかがなものかなというふうに思っております。中心市街地がしっかり活性化する、それにつながる基礎をつくっていくことが一番大事であって、認定を取ってしまえばそれでいいという状況になってしまわないように、きちんとかけるところは時間をかけてもらいたいと思えます。商工会議所さんとやりとりしてるという話でしたけども、例えば、横町の商店街の方たちとの意見交換の場もあるんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 先ほどお答えしたとおりですが、今月中に商店街協同組合などと意見を交換しながら、問題点などをお聞きしたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 具体的に、市では中心市街地の活性化というのは、何が活性化のもとになるものだとお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 大変難しい問題だと思いますが、市庁舎建てかえ、また、旧大黒デパートの跡地の利活用の議論は避けて通れませんので、その辺も慎重に意見交換しながら策定を進めていかなければいけないことだと思います。ただし、市庁舎の建てかえはまた別問題でありますので、一つよろしく願いいたします。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） また商店街の話になりますけども、もう20年近くたってるわけで、私も商店街のお店を経営してる方を知ってますのでお話を聞くんですけども、やはり、どんどんどんどんシャッターが閉まっていく店舗がありますし、今現在続けているお店でも後継者がいないと。空き店舗対策事業をされて、ここ何年か成果を上げていることもわかっておりますけども、横町商店街は、中心市街地活性化を考える上で、私は非常に重要な場所だと思っております。これから商店街の方と話をすることですけども、担当課のほうでは、横町商店街の現状をどのように捉えてらっしゃるんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 現状を申し上げますと、全国的にシャッター街というのは観光客に対しても見栄えのしない、インスタ映えしない景観となっております。その辺も合わせて、これからできることからやってみるわけなんですけども、まちづくりは地域ぐるみの取り組みが基

本でございますので、多様な団体とのお話し合いが重要となってくると思います。議員が懸念されている1年間というのは、決して長い時間ではありません。1年しかございませんので、議論を進めてまいるしかないと考えます。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 中心市街地活性化基本計画は、前に一度つくって、それを今、新たにつくり直しているわけです。時代も大分変わってしまったのもあり、また、過去の中心市街地活性化基本計画での反省点もしっかり捉えた上で、今の新しい中心市街地活性化基本計画をつくっていかねばいけないというふうに考えてるんですけども、中心市街地活性化というのは、根本的にはまちづくりなわけです。どういうまちをつくっていくのかという一つの概念のもとで青写真をつくって、配置計画を立てていくという流れになっていくんだと思うんです。

今、予算でも審議していただいております景観形成計画も平成30年度から取りかかる予定になってますが、この景観形成計画というのは、中町こみせ通りの電線の地中化が平成32年には完成するめどがついたものですから、主にその後の景観をどのようにしていくのかの計画を作成する事業です。この景観形成計画は、前町、浜町、横町、上町、元町までを視野に入れたまちづくりに取り組むように、私自身も指示させていただいておりました。そういうものと連動させながら、中心市街地活性化は商店街の方々、商工会議所の方々、そしてまた市民の方々と一緒になって取り組んでいくべきものだという認識でおりましたので、その辺をお含みいただければと思っています。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 市長からも御答弁いただきました。ありがとうございます。

日ごろ市民の方と黒石の活性化の話になったとき、観光の分野は外せないわけであります。この観光に関して市民の方とお話しさせていただきますと、今、こみせ通りは無電柱化するので景観がよくなるんじゃないかなという期待はあるんですけども、今、シドニーに職員の方も派遣されて、インバウンド観光客の方を黒石市内に取り込んでいくというような計画もある中で、もちろんWi-Fiとかの基本的な整備というのは必要なんですけども、イベントや観光のスポットなど、これから黒石のここを目玉にすると、焦点を絞って考えていかねばいけないんじゃないかなと私は思うんですけども、部長はその辺どのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） そのように思います。先ほど申し上げた旧大黒デパート問題もさることながら、黒石の町なかを回遊できるような施策をしていかないと、よい中心市街地の活性化計画にはならないと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番(三上廣大) 私自身も市民の方も感じてるところは、これから直していかなければいけないポイントなんですけれども、黒石市の中心よりも外側のほうがコンビニなどが集まるようなものが建ってきてます。これは見てのとおり事実でありまして、どんどんどんどん中心の部分が衰退していくというか、その速度は年々速まってるような気がするんです。かといって、この計画を急いで策定する必要はないと思うんですけども、中心市街地にまた人の流れを戻すというのは、かなり難しいことだと思うんです。ただ意見聞きます、話し合います。これではちゃんとした答えは出ないと思いますし、途中で行政の判断と市長の判断も必要になってくると思います。何とかして中心市街地を活性化するという本気度を市民の方たちに示していただきたいと思うんですけども、その点について一言頂戴できればと思います。

◎議長(北山一衛) 商工観光部長。

◎商工観光部長(松井良) 行政から計画の方向性等を、ある意味では行政の考えとして示す必要は確かにありますが、先ほど申し上げましたとおり、まちづくりは地域の住民みんなで行っていく、将来ビジョンを決めるものですので、その辺も合わせながら、慎重に、時間もないんですけども、進めてまいりたいと考えております。

◎議長(北山一衛) 2番三上廣大議員。

◎2番(三上廣大) 重点事業における中心市街地活性化基本計画についても、今後とも引き続き議会のほうで質問させていただきたいと思ひますし、その都度担当課のほうからもいろいろと情報を得たいと思ひております。これも引き続きまた質問させていただきます。私の質問は以上であります。

◎議長(北山一衛) 以上で、2番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長(北山一衛) 次に、4番今大介議員の登壇を求めます。4番今大介議員。

登壇

◎4番(今大介) 自民・公明クラブ、今大介です。

3月11日の東日本大震災事故発生から7年がたちました。いまだに復興が進んでおらず、被害で苦しむ方々の一日も早い復興を願うとともに、決して忘れてはならない事故であることを再確認し、日々の生活を送りたいと考えております。

さて、今年度で退職される方々には最後の議会となります。長い間、市政を支えていただき、大変お疲れさまでした。健康に留意され、今後、地域においてますますの御活躍されますことを御期待申し上げ、通告に従い質問させていただきます。

初めに、小・中学校適正配置について質問させていただきます。

中学校統合後の現状と課題についてであります。

平成32年度までに小学校が4校を目指し統合が進んでいきます。今年4月には、六郷小学校、上十川小学校の統合により、開校式も実施されます。また、中郷小学校、北陽小学校、黒石小学校の統合に向け、新黒石小学校の建設、黒石東小学校の増築、給食施設と小学校完全給食を目指し進んでいきます。

そのような中、最初に統合した黒石中学校は早くも1年がたとうとしています。1年がたち、さまざまな状況も見えてきていると思います。

そこで、1年がたったの黒石中学校の現状についてお尋ねします。

また、1年がたって現状が見えてきた中で、どのような課題があり、今後、課題解決に向けどう取り組んでいこうとしているのかお尋ねします。

次に、黒石産ムツニシキについて質問させていただきます。

1つ目として、平成29年度の取り組みについてであります。平成30年度重点事業の一つでもあります。

ムツニシキを他の地域にない黒石ブランドとして、黒石市の魅力発信、農家の方々の所得向上も目指し、南黒お米クラブ、青森県産業技術センター、青森県すし業生活衛生同業組合の方々などの関係機関の指導・支援を受けながら、付加価値の高いすし米として期待も大きい事業であります。

そこで、平成29年度の取り組みについてお尋ねします。

2つ目として、今後の展開についてであります。

平成30年11月のデビューを目指し、さまざまなことも取り決められていると思います。PR、販路確保など気になりますが、今後の展開についてお尋ねします。

次に、市道除雪について質問させていただきます。

1つ目として、現状についてであります。

市道とは道路法上の道路で市町村の区域にあり、その市町村で路線が認定された道路であり、管理はその路線がある市町村で行われる道路であります。市道の除雪については、砂利道である、雪を押ししていく場所がない、道が狭いなどさまざまな理由から除雪ができない場所があると思います。

まずは、市道でありながら、市民が住んでいるのに除雪していない箇所は何カ所あるのかお尋ねします。

2つ目として、今後の対応についてであります。

北国の豪雪地帯である当市の市道除雪については、市道であるが、さまざまな理由で除雪対象路線にできない部分があるのはわかります。ただ、そのような路線においても、その年の降雪状況や今シーズン特に発生している、ニュースでも取り上げられているようなあの異常な暴

風雪気象などが起これば、市民の安全・安心な生活環境の確保に影響があると思います。そういった観点からも、除雪路線に入っていない道路や除雪機が入れない道路の状況について、市民の方から情報や要望があったときには、市としてしっかりとした対応が必要であると思います。

そこで、このような点を、今後、市ではどう考えているのかお尋ねします。

以上、質問いたしますが、理事者の懇切丁寧なる御答弁をお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 今大介議員にお答えいたします。私からは、黒石産ムツニシキについての今後の展開についてお答えいたします。

ことしの11月1日の寿司の日のデビューに合わせ、青森県内でしか食すことのできない付加価値を加え、青森県すし業生活衛生同業組合と一緒に知名度向上を図るとともに、産地ブランド化の確立のため、種子確保への支援やプロモーションの展開に取り組む計画といたしております。

なお、平成30年産の作付計画は約4ヘクタールに拡大し、17トンの収量を見込んでおり、将来的には市内飲食店及び青森県すし業生活衛生同業組合が必要とする需要に応じた面積を、農業者と連携して作付を拡大してまいりたいというふうに考えております。

ムツニシキの食味と品質のさらなる向上に向け、米の食味を左右する収穫時期や数値が低いほうがうまいとされるタンパク含有率など、水田ごとに一元管理して、他の地域にはないブランド米として確立させ、農業者の所得向上を図り、試験栽培以降も関係機関や青森県すし業生活衛生同業組合とともに、黒石米及び黒石市の魅力について情報発信を行い、食の魅力と観光の魅力の浸透、黒石市独自の米食文化の創造を目指したいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、中学校統合後の現状と課題についてお答えいたします。

黒石中学校統合後の生徒の様子についてですが、統合による環境変化から生じる大きな問題行動やいじめの報告はなく、生徒は非常に落ち着いて学校生活を送っています。

生徒の人数が増加したことにより、運動面では部活動の選択肢が広がったことや、保健体育科においては互いに協力し合う姿が見られるなど、統合による効果があらわれつつあります。

さらに学習面においても、子供たちが互いに切磋琢磨し学習意欲が向上する姿が見られており、先生方からは、生徒が多様な面において成長しているという報告も聞いております。

また、今年度は大きなトラブルや事故もなく子供たちが登下校し、スクールバスも順調に運行できておりますが、地域住民の方々からは、バスを待っている際の生徒のマナーや自転車の乗り方に関する御意見をいただいておりますので、教育委員会の今後の課題といたしましては、引き続き学校を通じて子供たちへの交通ルールやマナーの指導徹底を図り、事故の未然防止に努めていくことであると認識しております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、黒石産ムツニシキについての平成29年度の取り組みということで、取り組み実績についてお答えいたします。

試験栽培の最終年度となる平成29年度の取り組み実績につきましては、自然栽培と種子の圃場を含め約1ヘクタールに作付を行い、玄米換算で約3.5トンの収穫量がありました。

今年度は、ムツニシキの良食味・高品質栽培の確立と販路開拓を検討するため、平成29年4月に青森県産業技術センター農林総合研究所水稻品種開発部や作付農業者などで組織する黒石米ブランド化推進研究会を設置して、これまでに5回の検討会を開催しております。主な内容は、生産から販売、米の流通ルートの検討や販路開拓などの体制整備などについて検討してきたほか、宣伝・PR活動では、平成29年7月に商品の顔となるロゴマーク及びキャッチコピーを情報サイトで募集したところ、全国各地から、ロゴマークについては190点、キャッチコピー1,122点の応募があり、平成29年11月に最終決定いたしました。

また、産地ブランド化の確立を図るため、平成29年10月には農林水産大臣へ銘柄の設定等申請を行い、国内産農産物銘柄設定等に係る意見聴取会へ出席し、今月末までにはムツニシキの品種登録が正式に完了することとなっております。

使用予定の店舗からは、低温、日照不足などによる品質のばらつきや供給にむらがないよう依頼されていることから、ムツニシキ栽培マニュアルの徹底と出荷基準を策定し、お互いの考え方や進め方について検討を行っていくこととしております。

なお、今月の18日には青森市のウエディングプラザアラスカにおいて、ムツニシキ作付農業者と実際に使用いただける店舗の実需者との意見交換会を開催する予定としております。以上です。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私のほうからは、市道除雪について、現状についてと今後の対応についてお答えいたしたいと思っております。

市の道路除雪は、基本的に住宅のある生活道路について実施しております。市道で除雪をし

ていない箇所は、現在把握しているところで5カ所ほどということでございます。除雪しない理由といたしましては、道路幅が狭く寄せ雪ができないこと、砂利道であること、除雪の際の寄せ雪に対して理解を示してもらえないことなどが挙げられております。こういった道路は無除雪道路と位置づけて、状況に合わせて、一冬に2回程度の排雪を実施しております。場所によって、障害物や道路幅が狭いため対応できない箇所もございます。今後は、このような箇所についても、よく情報を収集して対応を検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。4番今大介議員。

◎4番（今大介） まずは、御答弁ありがとうございました。

再質問の1点目は、中学校適正配置についてであります。

黒石中学校は統合して1年がたって、大きな問題もなく切磋琢磨し合って成長しているということで、まずは安心いたしました。

ただ、今後の課題としてスクールバスの話が出ておりました。スクールバスの待機場所においては、市民の皆様から要望・意見が多く出ています。「冬、吹雪の中待っているのはかわいそうだ」とか、「待機場所に屋根つきの何かを設置してやるべきだ」とか、市民の意見が多いのも事実です。当市で初めて運行したスクールバスですし、しっかりとこうした意見も対応していかなければならないというふうに私は思います。

これは、私の考えなんですけども、スクールバスの運行方法なんですけども、朝は今の降車場所でもいいと思うんです。帰りのバスは2便出ていると思うんですけども、その2便を中学校の正面玄関から出発すれば、こうした意見も解消されると思うんですが、そうした考えはあるのか。また、そういうことができないようであれば、今の待機場所に何かを設置すべきだと思うんですけども、そうした考えもあるのかお聞きいたします。

2点目は、ムツニシキについてであります。

11月1日の寿司の日にデビューするムツニシキ、非常に楽しみであります。すし組合の方々とPR・宣伝もしていくということで、感触も評判も非常にいいというふうに、私、聞いておりました。これは皆さんの頑張りのおかげであるというふうに思います。今後、売る量、つくる量、安定した品質などが課題となっていくと思うんですが、つくる農家の方々は価格も非常に気になる場所であると思います。そこで、販売価格は幾らぐらいを見ているのかお尋ねします。

3点目は、市道の除雪についてであります。

除雪にはさまざまな要望もあり、対応もしていただいて、非常に大変なのはわかります。

ただ、市道でありながら除雪をしてもらえないと、困っている人もいるのも事実です。私が知っている路線では、昨年、救急車が行って埋まった路線もあります。

砂利道である、道が狭い、雪を押していく場所がないなど、さまざまな要因もわかるんですが、困っている人は実際にいるんです。やれない理由を探すのではなくて、どうすればいいのか、本当にできない場所なのかをもう一度しっかりと見直していただいて、困っている人がいるのであれば対応すべきだと思います。そうした考えがあるのかお尋ねします。再質問は3点です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私のほうからは、スクールバスの御質問がありましたのでお答えしたいと思います。

六郷小学校の通学区域から黒石中学校までのルートを運行しているスクールバスの停留所については、黒石中学校駐輪場側の角田、美原町、八甲の交差点角にある空き地に設定しております。

昨年度、統合に際しての保護者説明会でも御説明したところですが、教育委員会といたしましては、現在の場所はバスを利用する生徒が安全に乗り降りできること、徒歩や自転車通学の生徒とスクールバスの動線を分けて生徒の安全を確保できること、近隣住民や交通の妨げにならないことなどの点から総合的に判断し、停留所を設定いたしました。

このような状況から、黒石中学校へのスクールバスの乗り入れは、生徒の安全を最優先に確保するとの観点から、現在のところは考えておりません。

次に、バス停留所への生徒の待機所の設置についてであります。現在の停留所は土地所有者の御厚意により、生徒の登下校時に限り無償で借り受けているものであります。恒常的に待機所を設置できる状況にありませんので、帰りのバスを出発時刻よりも20分程度早めに到着させて、子供たちがスクールバスの車内で待機できるよう配慮しております。

なお、黒石中学校周辺は、現在、黒石都市計画道路3・4・7黒石環状線の整備や角田地域の水路改修工事が進んでおり、将来的に交通事情が改善されていくものと思われますので、バス運行ルートや待機場所については、今後も子供たちの安全性確保と利便性向上のため、最善の方策を探ってまいりたいと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 黒石産ムツニシキについての、今後の展開についての再質問であります。販売価格をどのように考えているかということでございます。

食味ランキングで4年連続最高評価「特A」を獲得した青森県米「青天の霹靂」より求めやすい価格で、「つがるロマン」よりは高い価格設定ということで検討してございます。以上で

す。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私からは、市道の除雪について、今後の対応について答弁させていただきます。

市道に限らず、農道や法定外の部分でも、住宅があれば生活道路として除雪するのが当たり前かと考えております。よって、除雪が十分対応できていない道路がある場合は、現場をよく確認し、地域住民の方々の了解を得ながら、雪で困っている人、いわゆる除雪難民が出ないように、道路状況に合わせた除排雪等の対応をとっていきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 4番今大介議員。

◎4番（今大介） 最後に2点ほど要望したいと思えます。

除雪が入っていない路線は5カ所ということでありましたけども、私の認識でいけばもうちょっとあるのではないかなと思ってましたけども、困っている市民の方がいるのであれば、しっかりと応えていただきたいと思えます。

2点目は、スクールバスです。

現在でもさまざまな意見が出ています。しかしこの先、小学校の統合が進んでいけば、必ず同じ問題が出てくると思えます。現在出ている問題もしっかりと踏まえて、今後のスクールバスの運行方法を考えていただきたいというふうに思えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、4番今大介議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、10番大溝雅昭議員の登壇を求めます。10番大溝雅昭議員。

登壇

◎10番（大溝雅昭） こんにちは、自民・公明クラブの大溝雅昭です。平成30年第1回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

3月に入り卒業シーズンとなりました。昨日は中郷中学校の卒業式に出席しました。132名の生徒たちが義務教育を修了し、それぞれの道に進みます。そしてまた、今週の土曜日は小学校の卒業式と続きます。子供たちにとって、一緒に過ごした仲間や恩師との悲しい別れと、そして新たなスタートの門出の時期です。子供たちの未来に幸多かれと願うとともに、子供たちの明るい未来の基礎をつくる責任が今の私たち、そして政治にあるのではないのでしょうか。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1つ目の質問は、教育問題についてであります。

アの暴力行為・いじめ・不登校などに関する調査について質問をいたします。

文部科学省は2月23日、暴力行為・いじめ・不登校などに関する平成28年度分の調査結果を

公表しました。前年度までと比べますと、中学生・高校生による暴力行為発生率は減りましたが、小学生はふえました。いじめを認知した学校の数は増加を続けています。不登校の小・中学生の割合はふえていますが、高校生は不登校の割合も中退率も減りつつあります。このような全国の結果が出ております。当市の調査結果と全国や県との比較について質問をいたします。

次に、イの新学習指導要領への対応について質問いたします。

新学習指導要領により、小学校での英語の教科化、プログラミングの必修化、全教科でのアクティブ・ラーニングの取り組みが始まろうとしています。

まずは、小学校の英語の教科化への対応はどのようになっているのかお尋ねいたします。

次に、ウの教職員の労働時間、ストレスチェックについて質問をいたします。

まずは、教職員の労働時間は多いと言われていますが、当市の教職員の労働時間と労働時間の短縮についての対策についてお尋ねいたします。

2つ目の質問は、当市の人口減少、少子化対策についてであります。

アの将来人口推計について質問をいたします。

まずは、当市の人口推計、高齢者比率、生産人口比率、出生に関するデータなど、2040年までの推計があるようですが、その内容をお尋ねいたします。

次は、イの担い手不足について質問をいたします。

生産年齢人口の減少は、当市の経済と税収に直接影響を与えるものと考えられます。既に人手不足が発生している業種もあり、担い手不足は、どのような業種に影響をもたらし、当市にどのような影響があるのか、考えをお尋ねいたします。

次は、ウの少子化対策についてであります。

合計特殊出生率を見ると、第1次ベビーブーム期には4.3を超えていましたが、1950年以降急激に低下しました。その後、1975年に2.0を下回ってから再び低下傾向となりました。1989年には1.57を記録し、さらに、2005年には過去最低である1.26まで落ち込みました。近年は微増傾向が続いており、2015年は1.45と前年より0.03ポイント上回っております。

当市独自のデータは難しいということですので、まずは、当市に届け出のあった近年の結婚の届出数、そして離婚の届出数をお知らせください。

3つ目の質問は、健康都市宣言についてであります。

アのくろいし健康マイレージの状況について質問いたします。

平成29年度の健康マイレージ景品抽選結果のお知らせが届きました。昨年も参加しましたが、ことしも参加いたしました。市民の健康の意識が上がり、参加店のサービスや抽選も楽しめる事業となっております。

まずは、ことしのくろいし健康マイレージの状況はどうだったのか。昨年との比較などをお

尋ねいたします。

次は、イのくろいし健康優良事業所について質問いたします。

これは今年度からの新規事業であります、事業の状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

さて、2011年3月11日の東日本大震災と原発事故から、昨日で7年がたちました。姉妹都市である宮古市にも、何度も行ってまいりました。

一番新しいデータでは、亡くなられた方（直接死）1万5,985人、行方不明の方2,539人、避難者7万3,349人、震災関連死3,647人。今でも7万3,000人を超える避難者がいるのが現実であります。あのときの津波の映像は、7年たった今でも脳裏に残っており、忘れることができません。いまだに放射能の影響での避難地域があり、また、解除されてもなかなか住民は帰ってきておりません。福島第一原発の廃炉の問題もテレビでは大きく取り上げられていました。ロードマップの行程にとらわれず、もっと時間をかけて廃炉を行うべきとの意見も出始めております。東日本大震災は過去のことではなく、今でも被害が続いており、忘れることなく語り継ぐことが重要であると考えます。

以上をもちまして壇上からの質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

（拍手）

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、健康都市宣言についての、くろいし健康優良事業所について、今年度の実施状況についてのお答えをさせていただきます。

市では、平成27年2月に健康都市宣言を行い、さまざまな事業を展開しております。今年度から開始いたしました、くろいし健康優良事業所連携事業は、がん検診受診率向上を目指すため、健康づくりに関心が高く、積極的に健康づくりに取り組んでいる事業所と連携協定を締結し、当市の健康づくり及びがん対策推進事業などを連携・協働して進めようとする事業であります。

今年度の実施状況ですけれども、健康づくりなどに積極的に取り組もうとする3事業所と平成29年9月21日に協定を締結し、市が行う生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けた事業を実施いたしております。

具体的には、連携事業所等の健康づくり活動の取り組みを市ホームページで紹介しているほか、市の支援として、健康教育などに係る講師派遣や各種がん検診の必要性などの情報提供と受診勧奨を実施いたしております。これらの実施状況につきましては、4月に実績報告書を提出してもらうことといたしております。

なお、新年度は、協定締結事業所での健康に関する出前講座の実施や事業所で行っているがん検診データを提供してもらうことなどを考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、教育問題についての、文部科学省が実施した調査結果の全国の結果と本市の結果の比較についてお答えいたします。

平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果では、小・中学校における暴力行為の発生件数が、全国では児童生徒1,000人当たり5.3件に対して、本市では4.9件でした。いじめの認知件数は、全国では児童生徒1,000人当たり31件に対して、本市では51件となっております。本市は全国と比較してやや多い傾向にありますが、これは、学校が児童生徒のきめ細かい把握に努めながら、いじめの兆候は、どんなささいなことでも真剣に受けとめて報告するなど、いじめの積極的認知による増加であると評価しています。

不登校につきましては、全国では児童生徒1,000人当たり13.5人に対して、本市では8.7人でした。不登校児童生徒数の推移を見ますと、近年、全国的に増加傾向にありますが、全国や県と比較すると、本市は低い状態を維持している状況です。なお、いじめが原因で児童生徒の心身や財産に重大な被害を生じるような重大事態の報告は1件もありません。

このような現状を踏まえ、教育委員会といたしましては、今後も児童生徒の問題行動等についての調査結果を分析するとともに、市内小・中学校の現状を把握し、生徒指導上の取り組みを一層充実させ、問題行動の未然防止に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、2番、当市の人口減少対策について、まず、アの将来人口推計についてお答えさせていただきます。

平成27年度に策定した黒石市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、本市は今後少子高齢化が進む見込みであります。

今後の推計人口でございますが、将来的な元号は平成を使わせていただきます。御了解ください。平成32年が3万2,459人、平成42年が2万8,944人、平成52年が2万5,139人に減少していくと推計されております。そのうち、0歳から4歳の人口は、平成32年が1,038人、平成42年が977人、平成52年が782人に減少すると推計されております。また、15歳から64歳までの生産活動に従事し得る年齢の人口割合である生産年齢人口割合は、平成32年が56.3%、平成42年が51.7%、平成52年が49.1%に減少すると推計されております。さらに、65歳以上の高齢化率は、平成32年が33.9%、平成42年が38.0%、平成52年が40.7%に、これは増加していくものと推計さ

れております。

続きまして、イ、担い手不足ということで、このまま人口減少を続けていけば、業種などへの影響が出るのではないかという御質問でございます。お答えいたします。

担い手が不足している業種については、全国的に建設、福祉、運輸、警備の4つの業種が担い手不足とされており、その傾向は、本市においても同様でございます。

どのような影響が出てくるのかについてですが、労働力、労働時間、一人当たりが生み出す成果を指す労働生産性のいずれかが増加すれば、おのずと総生産額はふえるのですが、少子化で労働者は減り、労働時間は国の施策により抑制傾向のため、労働生産性は20年前からほぼ変わっていないというのが、日本の現状であるとなっております。

本市も同様、生産年齢人口が減るとするのは、先ほど議員御指摘もございましたが、本市の経済規模の縮小、税収の減少につながることも懸念されるとともに、何より人口減少は、市の活力、にぎわいの低下を招くものと非常に憂慮しております。

続きまして、ウの少子化対策ということで、合計特殊出生率、出生数、婚姻数等々と、少子化にかかわる数値での御質問でございますが、お答えいたします。なお、合計特殊出生率については市の数値もでございますので、御紹介させていただきます。

国や県の総合戦略でも目標値とされている、一人の女性が生涯に産むことが見込まれる子供の数を示す合計特殊出生率であります。2.07が現状の人口を維持できる水準とされており、本市では昭和63年から平成4年までは1.68でありましたが、平成20年から平成24年までは1.25と減少傾向が続いております。このことは少子化が加速していることをあらわしております。なお、平成10年から平成14年までは全国及び青森県を上回っておりますが、それ以降は同じか下回っております。そのため、市では総合戦略に基づき、若い世代の結婚・出産・子育ての希望づくりに関する事業を実施することで、合計特殊出生率が上昇するよう現在取り組んでおるところでございます。

次に、出生届出数でございますが、平成26年度が227人、平成27年度が230人、平成28年度が207人でございます。婚姻届出数でございますが、平成26年度が131件、平成27年度が116件、平成28年度が123件であり、離婚届出数は、平成26年度が48件、平成27年度が74件、平成28年度が76件となっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、健康都市宣言について、くろいし健康マイレージの状況についてお答えをいたします。

くろいし健康マイレージの状況については、平成28年度の参加賞配布数が1,807人、景品抽選応募数が383人、健康都市宣言協賛店数が29店舗に対し、平成29年度の参加賞配布数が2,004人、

景品抽選応募数が381人、健康都市宣言協賛店数が46店舗でした。

平成28年度に比べ、参加賞配布数は197人の増、景品抽選応募数は2人減、健康都市宣言協賛店数は17店舗増となりました。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、教育問題についての教職員の労働時間短縮の対策等についてお答えしたいと思います。

教職員の労働時間の現状は、定期的に教育委員会と学校長が面談をしており、医師により面接指導が必要となる、残業時間が1月当たり100時間を超える教職員はいないことを確認しております。

教職員の労働時間の短縮についての対策としては、教育委員会では県からの指導をもとに、学校長に対し、業務をより効率的に遂行するために適切な校務改善を指導できるように助言しているところです。また、学校での取り組みといたしましては、退校時間が遅くなった教職員への声かけをして労働時間の把握に努めるほか、部活動や残業をしない日を設けることや報告書作成の簡素化や電子データ化の推進をするなどして、教職員の業務負担軽減に各学校で取り組んでおります。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） 私からは、イ、新学習指導要領への対応について、小学校で始まる英語の対応についてお答えいたします。

平成29年3月に新学習指導要領が告示され、小学校では平成32年度から全面実施となります。移行期間の平成30・31年度は、3・4年生に対して新たに外国語活動が年間15時間追加され、5・6年生は、年間35時間だった外国語活動を、教科「外国語」として年間50時間実施することが基本として示されました。

このような改訂を受けまして、平成30年8月よりALTを1名増員して、小学校に2名、中学校に1名のALTを配置する予定でございます。また、授業の進め方及び教員の指導力向上に向けては、これまで同様、外国語教育研修講座を実施し、改訂のポイントや授業展開の仕方、さらには指導技術が高まるように講義や実技演習を行ってまいります。

教育委員会といたしましては、小学校外国語の教科化を受け、ALTを増員し、さらに研修講座の開催をとおしてネイティブな表現力と指導力の向上を図り、外国語授業の充実と支援を進めてまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時44分 休 憩

午後 1時02分 開 議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番大溝雅昭議員の再質問を許します。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） それでは通告順に再質問をしたいと思います。

まず1の教育問題について。アの暴力行為・いじめ・不登校などに関する調査についての結果、全国と当市の比較等出ましたけども、当市の特徴について、また、どのような現状があるのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） それでは、本市の問題行動等生徒指導の現状や特徴についてお答えいたします。

平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における各学校からの報告では暴力行為は12件発生しておりますが、そのほとんどは、けんかによるたたく、蹴るなどの事案でした。

いじめの認知件数は、小学校が110件、中学校が15件で、いずれの事案も早期発見・早期対応により、全て解消しております。いじめは、ささいな兆候であっても積極的に認知して報告することになっておりますので、本市でも増加傾向にありますが、早い段階からの確にかかわりを持つように努めているため、早期解消につながっております。また、市内全ての小・中学校において、教育相談に関するアンケートや個別面談を実施しております。いじめの積極的な認知を背景に、昨年度より実施回数をふやすなど、日常的な実態把握に努めているところでございます。

不登校の児童生徒数は、小学校が5人、中学校が16人で、平成27年度よりもやや減少しておりますが、本市では長期間にわたって欠席している児童生徒の割合が多く、学校復帰に向けた支援が課題となっております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 全国と比べて本市もいろんな数が出てきてる、特にいじめの件数は積極的な認知ということで、調査自体がちょっと変わってる部分がありますけども、それでも数は結構あるなというふうに感じております。

対策としては、どのようなことに取り組んでいるのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） それでは、生徒指導上の諸問題に対する対策についてお答えいたします。

各学校では、いじめや不登校に関する昨今の社会情勢や事件を鑑み、教育相談の機会をふやしたり、児童理解や事例研究など研修会を実施したりしながら、教職員の危機意識と指導力の向上に努めております。

教育委員会といたしましては、児童生徒の問題行動等を未然に防止、または解決するため、学校に対しては、平成30年度より、スクールカウンセラーを増員して派遣します。さらに、スクールソーシャルワーカーを派遣することによって、児童生徒の置かれた環境の改善や家庭及び関係機関との連携をコーディネートし、生徒指導上の課題に対応できるよう支援してまいります。また、学校訪問や生徒指導連絡協議会をとおして、1つ目は、問題行動の早期発見に努めるとともに、迅速かつ組織的に対応すること、2つ目は、問題行動の背景にあるさまざまな要因に対応するため、関係機関との連携強化を図ること、3つ目は、校内研修に生徒指導に関する内容を取り上げ、指導力向上に努めること、この3点を学校に指導しているところでございます。

特に、不登校に関しては、学習適応指導教室相談員との連携を密にし、個別の時間割による学習や社会見学、職場体験など、さまざまな体験活動を取り入れ、不登校児童生徒の自立を促し、学校復帰に向けて個に応じた支援を行っております。

今後も、学校における生徒指導の充実に向け、問題行動や不登校等の未然防止や速やかで適切な対応ができるよう、指導・助言に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 調査が進む中で、いろんなことに取り組んでいるということでした。感想なんですけども、きのう中学校卒業式に行ったところ、みんなまじめで、すごくお行儀もよくて、すばらしい卒業式でした。でも、私たちのころは、ちょっとやんちゃなのが何人か必ずいたわけですけども、逆にそういうのが見えなかったの、見えないところではまだ問題行動とかがあるはずですので、その辺、早目の対策をお願いしたいと思います。アについてはこれで終わります。

次、イの新学習指導要領の対応についてですけども、平成32年度から小学校の英語の教科化も始まるということで、今は小学校の英語の教師というのはいないわけですよ。今までの体制の中でALT、また、英語の研修をしながら進めていくという形になるかと思うんですけども、やはり、小学校の英語の教師の対応が急務になっているかと思います。

次のプログラミング教育のことについて聞きたいと思います。2020年度から小学校でプログラミング教育が必修化されるということですけども、必修化後には小学校でどのような授業

が展開されるのか、プログラミングの必修化に対する対応はどのようになっているのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） それでは、プログラミング教育に関する対応についてお答えしたいと思います。

プログラミング教育に関しましては、平成32年度から全面実施となる小学校の新学習指導要領において必修化されます。新学習指導要領では、総合的な学習の時間等において、コンピューターに意図した処理を行わせるために、児童がプログラミングの体験を通して、論理的思考力を身につけることやそのための学習活動を計画的に実施することが示されております。

教育委員会といたしましては、平成30年度に各小・中学校から1名以上の教員を参加対象とするICT活用研修講座を開催いたします。本講座では外部講師をお招きして、プログラミング教育のあり方や授業の進め方について研修する予定でございます。また、校長会や学校訪問等を通して、文部科学省が作成したプログラミング教育に関するホームページを紹介し、小学校へ周知と指導・助言を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 何でこのことを取り上げたかという、プログラミング教育と聞いて、子供たちが難しいプログラミング言語をコンピューターに打ち込んでいくのかと想像する人が多いかと思えます。でも、小学校の段階におけるプログラミング教育の目的は、プログラミング言語を覚えることではなくて、プログラミング的思考により、手順を踏まえて物事を理論的に考えていく、そういう思考をつけていくためのことをプログラミングと言って、算数や理科、総合的な学習などに取り入れるというものだということです。

まず教師がプログラミング的思考を持つことと、保護者が勘違いして不必要な塾などに子供を通わせたりしないように、きちんとした説明をお願いしたいと思います。そういった周知説明について、お考えがあればお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） プログラミング教育については、今、議員がおっしゃいましたとおり、物事を問題解決していくためには、必要な手順というのがございます。その手順をきちんと踏みながら進めていって問題解決をする、そのための論理的思考力というものを、例えばこのプログラミング教育を通して、筋道立てた考え方を育てるとかに発展していくこととなります。そういったことを学校への周知とともに保護者の方にも周知できるように、何らかの働きかけをしていきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 親も勘違いしたりしないように対応をお願いしたいと思います。

それでは次に、アクティブ・ラーニングということで、実は昨年2月に出された学習指導要領の改訂版には、アクティブ・ラーニングと今まであった言葉がなくなって、かわりに主体的・対話的で深い学びという言葉が使われるようになりましたけど、相変わらずわかりにくいのは変わらないのかなというふうに思っています。そういうような中で、現場の先生たちもいろいろ混乱しているところもあろうかと思えますけども、アクティブ・ラーニングへの対応はどのようにになっているのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） それでは、アクティブ・ラーニングを意識した授業改善について、その対応についてお答えしたいと思います。

教育委員会では、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングの授業改善の視点を示した、くろいし型授業スタイルを作成し、市内の小・中学校の全教員に配付しております。クラス全員参加型の学び合い等授業づくりの4つの視点を示しまして、授業改善を働きかけております。くろいし型授業スタイルは、研修主任研修講座においても取り上げ、校内研修での活用を勧め、教員の指導力向上を図っております。

また、計画訪問・要請訪問では、主体的・対話的で深い学びの視点を取り上げ、児童生徒が意欲的・主体的に学習し、活発に意見を交流して学び合う授業づくり、考えを深める授業づくり等、授業改善に向けた指導・助言を行っております。

今後もさまざまな機会を捉え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業が展開されるよう、支援を進めてまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 言葉が変わっても、相変わらずわかりにくいというのが現状だと思いますけれども、現場の先生たちが、いろんなセミナーとかに顔を出しているという話もきいております。アクティブ・ラーニングとは、学習に対する姿勢を示しているのであって、どんな方法で教えればいいのかという方法論を教師が研究してしまいがちだというのが、今、問題になっていることかというふうに思っています。さっき言った、くろいし型授業スタイルということに取り組んでいるということですが、その辺でしっかりした指導をお願いしたいと思います。

次、ウの教職員の労働時間、ストレスチェックについてのところですが、ある調査によると、小・中学校の教諭の勤務時間は1日10時間39分から10時間58分で、それぞれ2時間前後残業しているというデータが出ています。1カ月では残業時間が約40時間ということになります。朝早く来て夜遅くまでいる先生もあれば、土日部活動の指導で1カ月間休みのないとい

う先生もいたりしております。

教職員は残業のかわりに、実は給料の4%を一律支給するということになっています。これは月8時間程度を想定した基準でありまして、昭和何年かのデータなんですけれども、先ほどのデータでは、現在の教職員は月40時間過剰勤務をこなしているということになっているということで、そういう実態があるということだと思います。

当市で独自で導入している「UPる」先生や支援員の導入の目的そのものは、児童生徒に対するきめ細やかな指導と基礎学力のアップですが、これが労働時間の短縮の効果とかが出ているのかお尋ねします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 「UPる」先生は、算数または数学の授業において、担当教師の補助として教科指導を行っております。また、特別支援教育支援員は、特別な支援を必要とする児童生徒に配置することにより、授業を円滑に進めることが可能となっております。このことから、「UPる」先生及び特別支援教育支援員の活用は、結果的に教職員の負担軽減につながり、計画どおりに授業を進めることができることから、効果があるものと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 黒石独自で導入しているのが、労働時間短縮にも効果があるということであれば、また、大いに活用していただければと思います。

次に、ストレスチェックのことも書いてるんですけども、ストレスチェック調査が行われましたけれども、当市の学校に関する状況はどうかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） ストレスチェック制度は、教職員が50人未満の学校では努力義務となっておりますが、本市では、一部の学校が独自に公立学校共済組合青森県支部のメンタルヘルスチェックを活用し調査を行っておりますので、他の学校にも活用を進めてまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 教職員は結構今ストレスがたまる職種だという時代でありますけれども、教職員のストレスの対応策はどのように行われているのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 平成27年12月に労働安全衛生法が改正となったことに伴いまして、本市は、平成28年度に黒石市立学校職員安全衛生管理規程を定め、全ての小・中学校で衛生推進者を選任して、学校の環境衛生や教職員の勤務実態の把握に努めております。

さらに、教職員の健康管理のサポートを行うものとして健康管理医を置き、衛生教育及び教職員の健康の保持増進を図るよう対応しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 教職員は労働時間も長いストレスもかかるということで、いい子供たちを育てるために、やはり、きちんとした仕事ができるようにしていただきたいです。これは提言ですけれども、大阪市では試験的に学校弁護士というのを導入しております。これは、モニターペアレントやいじめの対応など、弁護士が教師に対応を指導するというものです。当市でもそういうストレスの対応策としてどういうものがあるのか、方法について情報を集めて取り組んでいただければと思います。

2の当市の人口減少・少子化対策についてのアの将来人口推計についてですけれども、平成52年、2万5,000人。まあ、ショックな数字が出ておりますけれども、いろんな数字が出た中で、一番これから懸念される数字は何かということをお尋ねします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 将来人口推計の中で一番懸念される数値ということでございますが、人口減少により、地域経済や地域活動の担い手の減少が想定されることから、今後の推計人口とともに、15歳から64歳までの生産年齢人口割合が減少する見込みであることが、今後懸念される数値でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 先ほどもちょっと言いましたけれども、生産年齢人口が減少していくと、いろんなことに影響が出てくるというふうに考えられると思います。例えば、基幹産業農業でも、既に担い手不足・後継者不足が深刻な問題になっているのは周知のことだと思います。これに関連して、イの担い手不足のほうに入りますけれども、地域を支える担い手、さっき三上廣大議員の質問にもあったんですけれども、実は、町内の役員のなり手がなくて、町内会がなくなろうとしているところが既に黒石市にあります。地区・町内を支える担い手についての対策は、どのように考えているのかお尋ねします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 担い手不足に伴い、地域コミュニティの担い手の不足ということでございますが、町内会の役員の担い手不足への対応策としては、市では、これまでも町内会の役員の担い手がないことについて、相談に応じたこともございます。人口減少のみならず、社会情勢やライフスタイルの変化により、町内会に参加しない住民がおられることなどから、町内会活動の停滞や役員の担い手不足などが懸念されます。市としては、町内会の重要性や加入促進の周知活動に取り組んでおりますので、議員の皆様にも町内会活動への積極的な参

加について呼びかけてくださるよう御協力をお願い申し上げる次第でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 高齢化のほかに担い手不足ということで、特に小さい町内は、もう役員をやる人いなくなってるところがありまして、そうなる前に、学校の適正配置でもないですけども、ある程度、適正規模を考えながら、合併等を進めていくといった方法もあるかと思います。やはり地域力、コミュニティー力の低下は、黒石にとって非常に致命的なことになるかと思えますので、その辺のほうを進めていっていただきたいと思えます。

次に、少子化対策についてですけれども、当市でも離婚の件数がふえておりますし、また、当市の合計特殊出生率が1.29ショックよりも低い1.25と出てました。当市では子供の数が実際減ってるというのは、こういうデータでも出てきているかと思えます。

未婚率のことについて言いますけれども、15歳以上49歳以下の女性の未婚率は1980年には30.1%でしたけども、これは全国ですけれども、2010年には42.7%まで上がっています。まずは結婚してもらおうというのが前提にならないといけないかと思うんですけれども、未婚率を下げる方法についての対策が必要だと思えます。当市の婚活事業の内容と成果についてお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 未婚率を下げる方法ということでございますが、当市の現状を申し述べさせていただければ、20歳から39歳までの未婚率は、平成2年が35.4%でありましたが、平成27年には55.4%まで上昇しております。このため、本市では出会い・結婚の支援を行うこととし、平成28年度から、くろいし婚活サポート事業を実施しております。今年度は全3回のイベントに69人の参加があり、7組がマッチングしております。昨年度は15組がマッチングし、そのうち1組が成婚に至っていると聞き及んでおります。また、弘前圏域定住自立圏では、今年度からひろさき広域婚活支援事業を実施し、本市において開催された1回のイベントに20人の参加があり、2組がマッチングしてございます。今後も未婚率の低下に向け、出会い・結婚の支援に関する事業を実施してまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 20歳からの未婚者もそうですし、生涯未婚率というのも大分ふえて、特に男性はすごい数になっているのが現状だと思います。婚活の内容についてももう少し聞こうと思ったんですけども、時間がないので省いて、まず結婚してもらおう、子供をつくる。次はたくさん子供をつくってもらおうということについて話をしたいと思えますけれども、夫婦の最終的な出生子供数、完結出生児童数は1980年2.23、1992年2.21だったんですけども、2012年は1.96まで下がったという状況があります。2人目くらいまではいくんですけども、3人目4人目

をつくるというところまでなかなかいかないという状況だと思うんですけれども、子供をたくさんつくってもよいと思える政策・施策はどのようなものがあるのでしょうか、お尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 子供を多く生み育てることへの御質問でございますけれども、本市における子育て支援策は、児童手当の支給のほか、複数のお子さんを育てる場合の施策として、18歳に満たない人を3人以上養育している世帯に属する第3子以降で、3歳未満の子供の保育料の無料化を実施しております。

このほか、未就学児の医療費の無料化を継続して取り組んでおりますが、来年度は小学校6年生までの入院の医療費負担部分について、保護者の所得に制限なく無料化を図ることといたしました。

さらに、赤ちゃん誕生後、粉ミルクや紙おむつが購入できる子育て応援券の交付、また、妊産婦と乳児期のお子さんを抱える母親のケアを行う、松の湯交流館での「ポムハウス」の開設、3歳未満の児童と保護者の子育て親子の交流の場として、スポカルイン黒石での「ま～な」の開設などを行っており、子育て支援の事業を進めているところでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 子育て支援の事業はふえていってるんですけれども、3人目4人目、多くつくった場合の特出する支援というのは、実は保育料無料くらいしかないというのが現状かと思えます。

例えば、子供をつくれればつくるほど、税金も上がってくるわけですね。国民健康保険税が上がって、税金を払うために働いていると感じている事業者の話を聞きます。また、初めの子供が18歳過ぎると控除が減って、それは当然だということのかも知れませんが、所得が同じでも、今までよりも控除が減って結局払う税金が多くなるという状態も出てます。そういった国民健康保険税とかで、多く子供をつくった場合の何かしらの控除とか特典とか、いいことがあるのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 国民健康保険税は、医療費を支払うための目的税でございますが、家族がふえると、やはり国民健康保険税もふえることとなります。ただし、所得が少ない世帯でございますけれども、人数がふえることによって5割・2割軽減に該当する制度もありますので、国民健康保険加入者の多い世帯にとっては、有効なものと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 税制的にも、本当に所得の低い人に対してはあるんですけれども、所得の

低い人はそんなに子供は育てるのは大変だと思いますので、その辺でも、子供を多くつくるための施策がちょっと弱いのかなと思います。まずは結婚してもらい、子供をつくる、2人目3人目を、4人目までつくれるような施策と税制的なメリットも、もう少し考えていただければいいのかなと思います。

次、3の健康都市宣言について。そろそろ時間がないのですが、今年度の健康マイレージ事業の新しい取り組みと課題について、どういう課題があったのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 今年度の新たな取り組みということですが、黒石商工会議所と連携し、黒石商工会議所会員への健康都市宣言協賛店参加の呼びかけ、くろいし健康マイレージ事業の周知により、協賛店が46店舗と大幅に増加したほか、B2版のポスターを作成し、協賛店や公民館等に111部配付して事業の周知に努めました。

また、健康都市宣言協賛店で利用できる商品券を、くろいし健康マイレージの抽選景品として作成し、2,000円分を100人に、5,000円分を40人に配付するなど、がん検診受診率向上及び市内商店街の活性化を図りました。

さらに、公民館や地区センターと連携し、公民館や地区センターで独自に実施した22件の健康づくり事業をマイレージポイントの対象事業とし、市民の事業への参加機会の拡充を図りました。

それから、課題ということなんですけれども、くろいし健康マイレージ事業の目的は、各種健診の受診率向上と市民一人一人の健康づくりの動機づけを図ることです。くろいし健康マイレージの実施により、アンケート調査から市民の健康づくりに対する意識の向上は見られますが、がん検診受診率向上に対する効果が少ないため、来年度は、がん検診受診率が低い40歳代から50歳代に対するがん検診受診率向上に努め、くろいし健康マイレージへの参加を促進するよう事業を展開してまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） あと何分ですか。

◎議長（北山一衛） 13時38分までの持ち時間となっておりますので、残り5分ほどであります。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 健康マイレージの協賛店もふえてるんですけども、まだ余り利用されていない現状があるのかと思うことと、あと、社会保険の人のデータがなかなか出てこないという現状もあろうかと思っておりますので、その辺も踏まえて、もっといい事業にしていっていただきたいと思っております。

あと、イのくろいし健康優良事業所ということで、3つの事業所と協定を締結しているとい

うことだと思えます。青森県では健康経営認定制度ということで、92件の業者が認定されています。黒石ももっともっとふやしていければいいのかなと思えます。

これに関連して、市の職員の健康意識についてお尋ねしたいと思えます。市として、市の職員が健康医療事業の模範となるような取り組みをするべきではないかと考えますけれども、どのような取り組みをしてるのでしょうか、お尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 黒石市役所という一事業所としての職員の健康づくりのための取り組みとしましては、職員及び臨時職員の健康診断、がん検診やインフルエンザの予防接種への助成、庁舎内や公用車内の禁煙、ストレスチェックなどを実施しております。

今後はこれらの取り組みに加えて、国や県、民間企業での優良事例を参考にしながら健康づくりへの取り組みを推進するなど、市内各事業所の模範となれるような取り組みを検討してまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ありがとうございます。市民の取り組みもそうですけれども、市の職員も、飲んだり集まって綱引きしたりするのもいいんですけれども、それ以外にも健康に留意したいろんな活動を率先してやっていただいて、例えば、スポカルイン黒石のジムにでもたくさん行ってもらって、健康づくりを推進していただきたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（北山一衛） 以上で、10番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、3番高橋美紀子議員の登壇を求めます。3番高橋美紀子議員。

登壇

◎3番（高橋美紀子） 皆様こんにちは。議席番号3番、高佑会 高橋美紀子でございます。ただいま、議長よりお許しがございましたので、壇上より、平成30年第1回黒石市議会定例会一般質問をさせていただきます。負託を受けましてから、毎回、質問の機会をいただいておりますことに、改めまして心から感謝申し上げます。

東日本大震災発生から7年、亡くなられた方々に追悼の意を表し、大切な方を亡くされた皆様に心よりお悔やみ申し上げます。

追悼式の中で秋篠宮様は、「これからも国民が心を一つにして、被災した地域や人々に末永く寄り添っていくことが大切でありましょう」と述べられました。被災地の復興と被災者の生活再建の力になるのは、寄り添うことと忘れないこと。これからも、少しでも自分にできるこ

とを続けてまいりたいと強く思います。安心して生活できる環境が1日でも早く整いますことを心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告どおり質問させていただきます。

1つ目は、統廃合後の施設の利活用についてです。

先月、行政視察で、空き校舎を活用し、主に修学旅行生の体験学習と宿泊施設として活用している旧校舎と、今月開催された6次産業化アワードで最高賞であります農林水産大臣賞を受賞した農村観光施設として活用している旧校舎に出向き、学ばせていただきました。校門、校舎、体育館などは小学校の面影を残したまま、ものづくり体験ができ、有機JASの農場で栽培した島野菜や施設内の自社工場で生産しているドレッシング、お豆腐、おみそなどを使った農家レストラン、それら手作りの商品や地場産品を扱うショップ、教室をリフォームした宿泊部屋、研修室。校庭の一部にはヤギやニワトリもいました。いずれも自然に恵まれた環境で、携わる方々も生き生きと働き、そこに集う方々も満足そうな笑顔ばかりでした。

田園観光産業都市を目指す本市におきましても参考となる部分も多く、本市の空き校舎の利活用の際の検討材料として、今後提案していきたいとも思っております。

そこで、既に空き校舎となっている、閉校後の中学校である旧六郷中学校と旧東英中学校についてお聞きいたします。閉校した後、利活用されることなくそのままの現状ですが、利活用に向けた取り組みはどのようになっているのかと、現在も維持管理に経費がかかっていると思われませんが、その維持管理料はどのくらいになるのかお尋ねいたします。

さらに今後、小学校の統廃合が続きます。議会の場でも、閉校後の利活用についての地域の案や早めの検討を望む声が伝えられておりましたが、中学校も小学校も、まだ児童生徒が通っている段階では対外的な利活用方法の積極的な提案までには至らないという答弁で、結局それに伴い、利活用の本格的な検討が閉校後からとなり、教育財産としての役目を終え、市長部局への財産移管後もしばらくまだそのままの状態という、今の中学校の閉校校舎なわけです。ことし4月に上十川小学校、平成32年4月には5つの小学校が閉校予定です。閉校後の利活用が廃校待たずして検討や提案段階に進んでいれば、今の中学校のように空き校舎のまま時間が過ぎることなく、閉校後スムーズな活用に移行でき、メリットも多いのではと考えますが、そのような円滑な利活用を実現すべく、閉校前からの地区との話し合いはできないものかお尋ねいたします。

次に、2つ目の質問、本市における空き家についてです。

空き家についての質問は、以前、町内会長さんによる空き家情報をもとにした調査後の公表と空き家条例の制定について、また、その後の状況についてと2回質問させていただいており、今回は3回目なのですが、「特別措置法により可能となった空き家の対応と本市の空き家の調

査結果を踏まえ、法に定められていない施策について条例制定が必要かどうか検討する。また、県の居住支援協議会へ参画し、空き家の適正管理、有効活用等について協議する」という回答でした。

その後、雪の季節の住宅や空き家管理の徹底、空き家の適正な管理として特別措置法の説明、空き地・空き家の相談会を広報で呼びかけるなどの取り組みがありましたが、本市が把握している空き家の現状はどのくらいになったのか質問いたします。また、定住自立圏構想の具体的な取り組みに追加された空き家・空き地の利活用の促進、「空き地・空き家バンク連携事業」など、本市が把握する空き家への対策について教えてください。

3つ目の質問は、本市における所有者不明の土地についてです。

法務省は昨年6月、所有者が不明の土地に関する実態調査を発表いたしました。土地の所有者が死亡した後も長期間にわたり相続による移転の相続登記がされず、所有者の所在の把握が困難となり、公共事業に伴う用地取得等に支障を来すなどの、いわゆる所有者不明土地問題が顕在化しており、社会的な関心を集めているようですが、全国では九州の広さを超える面積だとか。先日、所有者不明の土地利用の円滑化等に関する特別措置法案が閣議決定されました。これにより、現に利用されていない所有者不明土地について、利用の円滑化を図るための仕組みが構築されました。

そこで、本市における所有者不明の土地の現状はどうか、また本市においても公共事業の用地買収において所有者不明の土地があった場合、どう対応しているのか質問いたします。

4つ目の質問は、本市の職員についてです。

以前、本市職員の居住状況についての質問をさせていただきましたときに、市内在住の職員数に対しどう思われるのかとの再質問に対して、これは優秀な職員の人材確保の観点から、「職員採用試験においては、受験資格の中に黒石市内在住であることを条件としておらず、採用基準についても居住地にとらわれず採用しており、優秀な人材を広く市内外から採用してきた結果のあらわれであると分析しております」と職員採用に対する本市のあり方がわかる御答弁をいただきました。確かに、若い職員さんの中にはとても優秀な方が多いと私も実感しています。

そこで質問ですが、職員採用の計画と現状について、人材の確保は、いつの時代のどんな組織にとっても重要な課題です。売り手市場の現状、都市部の人気、少子化などの課題もある中、優秀な職員を確保するためには、広く、多く受験者を獲得しなければならないと思いますが、その観点から、どのような取り組みを行っているのか教えてください。

次に、職員数と業務量についてです。担当課によっては、忙しい時期が続いたり、休日出勤が続いたりする中、大変だな、頑張っているなど感じる場合があります。人口減少、財政難な

どにより、以前の職員数に比べ減少した職員数ですが、現在の職員一人当たりの業務量についてどのように感じているのか、また、これまでの職員数の推移もお知らせください。

最後の質問です。今回の議案にも職員の給与や分限に関する条例の改正が盛り込まれていますが、人事評価制度の導入前と導入後で、制度内容にどのような違いがあるのか。また導入後、職員の気持ちや意識の変化、業績の変化についてどう分析するのか教えてください。以上で質問は終わりです。

最後に、この春、退職される職員の皆さま、長きにわたり黒石市発展のため、地域住民の安心・安全のため、教育や生活の充実等のために御尽力いただきましたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。これまでの経験を生かされ、さらなる御活躍、そして御健勝を心よりお祈り申し上げます。この場をお借りいたしましての感謝を申し上げ、壇上からの一般質問を終わります。ありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 高橋美紀子議員にお答えいたします。私からは、当市における空き家についての現状と対策について答弁させていただきます。

市内の空き家の現状については、平成27年度から町内会へ適正な管理がされていない空き家などの情報提供を依頼し、市内の空き家の実態を把握しているところではありますが、平成30年3月1日現在で約9割の町内会から情報が寄せられているほか、市民からの情報提供を含め、356件の空き家があります。

町内会などから情報提供のあった空き家につきましては、現地状況調査を実施し、倒壊の恐れがあるなど対処が必要と判断した物件につきましては、所有者を確認し、空き家の適正な管理について助言を行っております。これまで、助言により対応いただいた件数は延べ13件ありまして、そのうち8件は解体に至っております。

今後の対策についてですけれども、まだ空き家の情報が得られていない町内会もあることから、引き続き状況確認及び協力をお願いし、実態把握を行ってまいりたいと考えております。

また、本市も構成団体となっております青森県居住支援協議会で実施する空き家の適正管理セミナーや相談会について市広報などで情報提供を引き続き行うほか、弘前圏域定住自立圏において平成30年5月の運用を目指している空き家バンクの活用を行ってまいります。空き家バンクは、弘前圏域定住自立圏内の市町村が空き家・空き地の有効活用を目的に空き家・空き地を登録し、ホームページに情報を公開することで移住・定住希望者または利活用希望者と所有者の橋渡しを行う制度であります。

これからも良好な環境整備及び適正な保安維持のため、さまざまな手法により、空き家対策を進めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、1、統廃合後の施設の利活用について、閉校後の中学校についての御質問にお答えいたします。

学校はその地区に根差した施設でございまして、教育の場であるとともにコミュニティーの場であったことから、地区で利活用することができないか、旧六郷中学校及び旧東英中学校について、地区の方々と意見交換会を2回ずつ実施し、施設概要や維持管理費の説明をするとともに、皆様の御意見を伺ってございます。

施設利用につきましては、費用は利用者負担を考えてございますが、地区等により、維持管理費を負担し、継続的な利活用について意見がなかったことから、今後は民間等に売却、あるいは貸しつけも考えてまいります。

なお、要望がありましたスポーツや地区の行事での校舎や体育館、校庭の一時的な利用につきましては、施設の利活用の方針が決定するまで、費用負担や施設状況等の条件はございますが、貸し出しは可能と考えてございます。

次に、閉校となった施設の平成29年度の維持管理料につきましてですが、主に機械警備に係る委託料、電気料及び通信費等で、旧六郷中学校約200万5,000円、旧東英中学校約158万4,000円の見込みとなっております。

続いて、閉校予定の小学校の利活用についての御質問にお答えいたします。

子供たちが学校に通っているうちに、市と地区が閉校後の施設利用について表だって話し合うことは、子供たちの学習環境上好ましくないため、閉校後に具体的な話し合いの場を設けたいと考えてございます。

今後、閉校後に円滑な利活用の方針決定及び実施に当たり、地区の皆さんが施設の利活用について事前に考えていただくことは大変ありがたく、地区要望等でも提案されているところでございます。市といたしましても、事前に皆さんの思いを知ること、庁内での調整・検討を進めていけるものと考えてございます。皆様の御意見を踏まえながら、市の大切な財産である校舎でございますので、有効に活用できるよう努めてまいります。

次に、本市における所有者不明の土地についての御質問にお答えしたいと思います。

本市では、不動産登記簿等により、所有者が直ちに判明しない土地、または、判明しても所有者に連絡がつかない土地などの所有者不明土地の調査は実施してございませんので、現状は

把握してございません、

続いて、公共事業の用地買収などの対応ということの御質問にお答えいたします。

公共事業の用地買収では、登記名義人が登記簿上の住所に居住していない場合には、戸籍の附票等により、現在の住所を確認しております。また、相続人未登記の場合は法定相続人の調査を実施し、全ての相続人と、あるいは法定相続人の中から法的手続により相続人を決めていただき、土地売買契約を締結してございます。

これまで所有者不明土地により、事業実施に大きな支障を生じたことはなかったと記憶してございます。

続いて、4、当市の職員についての御質問にお答えします。

人材確保について、どのような取り組みをしているのかという御質問ですが、当市の職員採用候補者試験につきましては、これまで日本人事試験研究センターに委託して実施した教養試験と事務適性試験による第1次試験に加えて、第2次・第3次試験として2回の面接試験を実施し、12月上旬に合格者を決定し職員を採用してまいりました。

昨年度は専門的な職種への需要の高まりから、採用試験実施時期の前倒しを行うなど、採用者の早期の確保に努めてきたところでございます。

しかしながら現在の就職市場は、労働者の減少を背景に売り手市場であると言われており、また、公務員を志望する学生の数も年々減少傾向にあります。最近10年間の当市の受験者は、平成23年度の133人をピークに今年度は83人と大幅に減少してございます。

このような状態を改善するため、当市では平成30年度から、これまでのいわゆる公務員試験という形式ではなく、多くの民間企業で導入され、受験者数の増加が見込まれるSPI試験という形式に切りかえることといたしました。

この試験では、学力をチェックする基礎能力検査に加えて性格検査も実施されることから、受験者の性格がある程度見えた状態で面接試験を実施することが可能となります。より本人の内面の部分まで踏み込んだ面接が行われることが期待できるものでございます。また、性格検査の結果は、採用後の職員の人材育成のための資料としても活用できることが見込まれます。

このように、実用性の観点からも十分に考慮した試験制度の見直しや、加えて、受験者、あるいは大学や高校の就職担当の皆様からの声に耳を傾け、今後も職員採用計画に沿った優秀な人材の確保ができるよう努めてまいります。

次に、当市の職員数の推移、それから業務量についての御質問にお答えいたします。

当市の正職員数は、20年前の平成10年4月1日現在で396人、平成29年4月1日現在で289人と、この間107人減少してございます。これは、これまで集中改革プランや定員適正化の取り組みとして進めてまいりました業務の民間移譲や指定管理者制度の導入、行政組織の統廃合、退

職者の不補充などによるものでございます。

現在の組織は、職員数を最小限に抑制し、少ないコストで大きな成果を上げるための少数精鋭の体制としてございまして、20年前と比較した場合に、一人当たりの業務量はふえているものと考えてますが、業務に著しい支障は生じていないものと考えてございます。

続いて、職員の評価、その分析についての御質問にお答えいたします。

人事評価制度の導入前は勤務評定制度を実施しており、所属長が一方的に部下の能力評価を行い、結果は本人に開示されずに、人事担当課だけに報告する評価手法でございました。

これに対して、平成28年度から導入した人事評価制度は、面談により評価結果を本人に開示するようにしたこと、また、能力評価のほかに業績評価が加わったことが大きな違いとして挙げられます。

全職員が年度初めに個人目標を立て、その目標に向かって業務を進めることで、職員のしごとに対する意欲がこれまで以上に高く保つことができるようになり、また、年3回実施される面談では、評価者である上司との意思確認や育成の機会としても活用されてございます。

職員の気持ちや意識については、面談を行う機会がふえたことにより、上司から部下への指示や指導を行うことはもちろんのこと、部下からも率直な意見を伝える機会となりますので、業務を効率よく円滑に行うための機会となっていると確信してございます。

また、個人目標を立てる際に、組織目標と連動することによりまして、職員一人一人が、市が向かっている方向性を意識しながら業務に取り組むことができるようになったと感じてございます。今後も、このような点を十分意識しながら、制度運用に努めてまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 御答弁ありがとうございました。統合後の施設の利活用についてから再質問をさせていただこうと思います。

利活用については、当市でこういったものに利活用してほしいかみたいな、意向のようなものはあるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 利活用につきまして、地区要望という形で上げられたものを御紹介したいと思います。地区要望では、例えば老朽化した公民館や児童館の代替利用、それから、体育館や校庭の開放などが上げられております。また、一部の地域では、農産物や加工品の販売をと考えているところもございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。今、中学校の利活用が進んでない、決定していないということで、また、小学校に関しても以前の答弁と同じように、児童が通っている間は、表立った検討は控えるというお話でしたが、午前中に市長のほうから、事業によるスピード感というようなお話がありましたが、廃校の利活用についての現在のスピード感については、どう思われますか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） スピード感は大変大事なことで認識してございます。一方、これまで地区の拠点施設、コミュニティーの拠点施設で利用されていた学校校舎でございます。財産の管理・運用については慎重な取り扱いも、それから、地区の皆様からの意見を十分酌み取ったの活用ということも大事かと思えます。両方が相反せず成り立つような方策を今後も検討してまいります。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 中学校の再利用に関しましては、いろいろ手続的な部分も現実にあるのも事実であります。何もしてないわけではなく、まず東英中学校に関しましては、その対応をするべく雑務をこなしてきておまして、それが今年度でようやくめどがつく状況になってきていると考えてました。また、六郷中学校に関しましては、私どもなりに利活用の方向性を踏まえた上で、関係団体とも打診しながら、有効活用に向けて努力している最中でありますので、御理解いただければと考えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 市長からも御答弁いただきまして、ありがとうございます。それはそういうことで理解しました。

先ほどの維持管理費のことなんですが、これは年間の数字ということでよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 1年間の費用ということになります。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。これは、今、校舎だけでなく全体の警備等に係る電気料だと思うんですけども、実際に地域の方が利活用されるという場合は、たぶん一部だったりすると思うんですが、警備のほうは今現在の維持費分かかるという理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 基本的には使用に係る面積とか、床面積とかが参考になろうかと思いますが、経費としては全体のものがかかります。利用の形態など、そのケース、ケースで異なりますが、原則としては使用者の負担を求めていくという考え方は変わりません。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。次、2番のほうに移ります。当市の空き家についてでございますが、空き家・空き地バンクのほうは弘前市の感触が良好であると伺っております。当市の問題解決に向かうものであると考えますので、空き家・空き地バンク等の参画というものは期待できるものだと思うので、ここはこれで終わります。

3番の当市における所有者不明の土地についてですけれども、これは、国とか県が主体になるんですよね。適正に有効活用できるようなことになることを、今後見守っていきたいと思います。今後、土地の調査というものを検討されることはあるんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 所有者不明土地に関して市としての取り組みというのは、今後何らかの、例えば法律での義務づけとかというのが出てまいりましたら、現実的な対応として検討されるべきものと考えておりますが、昨今のニュース報道では、例えばマイナンバーとの連携とかという報道もされております。そういうような制度の動向などを注視して、今後とも取り組んでまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。それでは4つ目の、職員採用の件について質問させていただきます。

採用試験の仕方が今後変わるという話ですが、今までの試験において、辞退者というのは出てるんでしょうか。それと、いらっしゃれば人数とタイミングを教えてください。また、辞退者を出さないようにするための取り組みも行われているのかお聞きしたいです。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 採用試験に関しての辞退者の御質問にお答え申し上げます。

最終合格者として発表した後に辞退した受験者は、過去5年間で4名おりました。また、1次試験、いわゆる教養試験のときでございますけれども、その時点で辞退・欠席も含めての受験者数は5年間で84人おりました。

辞退者を出さない取り組みとの御質問ですが、特に最終合格者から辞退されないよう、辞退者が出ないようにするために、合格者に対し、発表後に試験担当者からの積極的なアプローチを心がけております。

一つの取り組みの例といたしましては、所属する学校へ出向きまして本人とお話をしたり、

就職担当者の教師や学校長などに対しても当市の意思をお伝えするといった取り組みも行ってございます。

今後も合格者の置かれている状況にも十分配慮しながら、積極的に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 昨年度、時期を少し早めて早期獲得に向けた取り組みを行ったということで数字も出していただきましたが、今後、試験内容が変わった際、時期的なものというのは、どういうふうになるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 今回改変いたしました採用候補者試験の時期でございますが、試験期間は、5月19日から6月3日の間に一般行政職、それから社会人枠、上級土木、保健師、福祉というような職種に行う予定でございます。もちろん、B日程と称する秋の日程についても実施する予定でございますので、多様な試験の中から優秀な人材を確保していきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。

続いて、企業向けとかの働き方改革というものをよく耳にするところなんですけれども、当市役所として働き方改革に対する取り組みというものはあるのかどうかお聞きしたいです。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 働き方改革、当市の対応ということでの御質問にお答えいたします。当市の改革の取り組みでございますけれども、国や県で行っているようなノー残業デーとかゆう活などの取り組みは実施しておりませんが、平成22年度から時差出勤制度を実施してございます。この制度は、あらかじめ午後5時以降に業務が予定されている場合など、本来であれば時間外勤務として行われる時間を時差出勤として、その分、出勤時間を遅らせることで一日の勤務時間数を7時間45分のままに抑え、過重労働にならないようにするという制度でございます。

今後も、働き方改革につきましては、国や県の制度、あるいは民間企業の事例を参考にしながら取り組んでまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。先ほど職員数の推移についてお知らせいただきましたが、職員の年齢バランスも教えていただきたいと思うんですけども、課題とか対策というものがもしあれば、それも合わせてお願いします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 年齢的な構成ということで、年代別に御紹介します。平成29年度の職員の年齢構成でございます。50歳代が81人で28%、40歳代が87人で30.1%、30歳代が57人で19.7%、20歳代が64人で22.2%、全部で289人となっております。このうち、おおむね20%後半の50代・40代に対して、30歳代が19.7%ということなんですけれども、こちらについては、採用を抑制した年度がございます。その影響でこの部分が低く抑えられておりますけれども、先ほども申し上げましたが、社会人枠の採用試験など、どちらかといえば年齢の高い層の採用を目指している試験もございます。そちらのほうで必要な年齢の部分を補っていきたいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 社会人枠ですけれども、社会人枠の採用の条件とか公表されてるものなんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 平成30年度の試験要項上では、年齢は34歳までということにいたしておりまして、大学または大学院を卒業し、3年以上継続して民間企業の勤務経験がある者としてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。職員の評価のほうに移りたいと思うんですが、今後、人事評価制度というのをどのように活用していくというふうにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 人事評価制度の活用、今後のあり方についての御質問にお答えします。

業績目標を立てることは、職員が組織を意識することとなりまして、全職員が市の向かっている方向性を認識しながら業務に取り組むようになります。また、面談は、職員の能力を引き出すことや育成を意識しながら行うことで、業務を効率よく円滑に行っていくための重要な手段となっております。

今後も業績目標を立てることや面談が有効に活用されることを意識しながら、マニュアル、あるいは研修などを通じて、制度が着実に運用されるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 先ほど、今までの評価制度と今現在行われている評価制度の違いを教えてくださいましたが、重要なのは評価する上司の方々の評価するレベルが、統一されたもので

あるのかどうか気になる場所なんですけれども、その辺を教えてください。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） ただいま議員御指摘の、評価者相互の評価レベルを合わせること、目線合わせというところになると思いますが、大変重要なことであると認識してございます。制度を導入した平成28年度から2年連続で継続して評価者研修を行っております。特に今年度は、評価の目線合わせに特化した研修を実施してございます。

今後そのような研修はもちろんのこと、評価される側の被評価者研修についても引き続き実施いたしまして、人事評価制度を有効に運用していくため、フォローアップを積極的に行ってまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。評価者である上司の皆さんを部下の方々が評価するような制度というのはあるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 先進例として、部下職員が上司を評定するという制度については承知してございます。当市においても導入の可否なども慎重に検討いたしまして、結論を出してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。今の評価制度は、上司の方や部下の方とのコミュニケーションが取れたり、上司同士のコミュニケーションも取れたり、また、業務に関して円滑に進むようなイメージが持てたので、それはとてもいいことだなと思います。これからもよろしく願いますということで、質問は終わります。

◎議長（北山一衛） 以上で、3番高橋美紀子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、13番工藤俊広議員の登壇を求めます。13番工藤俊広議員。

登壇

◎13番（工藤俊広） 平成30年第1回定例会での一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。最後までよろしくお願いいたします。

昨日で東日本大震災から7年を迎えました。今、復興は新たなステージを迎えています。帰宅困難区域を除くほとんどの地域で、東京電力福島第1原発事故の避難指示が解除されました。被災者向けの災害公営住宅の供給率は9割を超え、高台移転や区画整理による宅地造成も8割が完了するなど、インフラ整備は着実に進んでおります。一方、避難者はいまだ7万3,000人に上り、被害者一人一人の悩みは多様化しております。長期の避難生活で健康を害する人、風評

被害に悩む人、なりわいの再生に挑む人など、きめ細かなサポートが政治に求められております。政府は、被災者が心の復興、人間の復興をなし遂げるまで支援を続けるべきだと思います。

それでは質問に入ります。

高樋市長は就任以来、元気な黒石、安心な黒石、自立した黒石の三本柱を掲げ、さまざまな施策を実行してまいりました。限られた予算を最大限に生かすための取り組みとともに、地域住民とのコミュニケーションが大切であります。

黒石力を生かす取り組みでは、時には批判を受けながらも粘り強く対話を重ね、今日に至ることを評価するものであります。平成30年度予算は、一般会計の総額が159億9,300万円とし、大型の公共事業に取り組むために知恵を絞り、国・県の補助金や有利な市債を活用しながら、財政調整基金の取り崩しを7,000万円にとどめた予算編成となっております。今回の一般質問は、平成30年度の新規事業を中心に質問をさせていただきます。

まず初めに、ロジスティクス戦略推進事業についてお聞きいたします。ロジスティクス戦略推進事業は、東北自動車道黒石インターチェンジを活用し、物流の最適化を図るための環境整備を進めるものであります。現時点でロジスティクス戦略推進事業に共感をし、参加を希望している企業数と地権者との交渉状況はどのようになっているのか、現状をまずお聞きいたします。

次に、具体的な取り組みの内容をお聞きいたします。説明資料の中に物流の合理化、基盤整備のサポートとインフラ整備、研究チームの設置、企業誘致の促進の4項目が挙げられておりますが、具体的な取り組み内容の説明をお願いいたします。あわせて、平成30年度に行われる具体的な事業内容をお聞きいたします。

次に、期待される効果についてお聞きいたします。説明資料の中には、特に地域産業の競争力向上、労働力不足に対応した合理的な物流の確立、農産物や工業製品等の需要拡大、関連事業の周辺地域への立地促進、物流改善の動きに対する迅速な対応とありますが、さらに具体的に説明をお願いしたいと思います。

次に、ロジスティクス戦略の期間についてお聞きいたします。この事業の期間として、第1期は平成29年5月からの5年間とあります。この事業の向かう方向性や期待される活力の創出は理解するものであります。しかし、浅瀬石地区には、長年網のかけられた状態のままで構想が実現に至らなかった経緯があります。時代背景の変化や経済状況の変化によっては、1期5年の間に思うように進まないことも考えられます。また、逆に想定した範囲を超えるような事態も起こるかもしれません。1期5年の期間短縮や延長も考えられるのかどうかお聞きいたします。

続きまして、新設黒石市立黒石小学校新築事業についてお聞きいたします。人口減少による

学校の適正配置や財政的に非常に厳しい中、紆余曲折を経て建設される新設黒石小学校新築事業がことし9月に着工し、平成32年3月完成予定でスタートすることとなります。設計面積は、校舎部分が6,646平方メートル、体育館が1,184平方メートルの設計となっております。新設の学校が完成するまでのタイムスケジュールをお聞かせください。

次に、事業発注についてお聞きいたします。総額約30億円の事業費を平成30年度に9億1,268万8,000円と平成31年度に21億2,927万8,000円とに分けて予算書に掲載されておりますが、事業の発注は一括で発注するのかどうかお聞きいたします。

また、前回の一般質問で取り上げた一括発注と分離分割発注の問題は、今回の事業にどのように反映されるのかお聞きいたします。

次に、長寿命化計画についてお聞きいたします。文部科学省から平成32年度までに策定を求められた、財政上有利な起債を充当するために長寿命化計画の報告がありました。長寿命化計画の基本方針には、80年の目標使用年数として、40年目に長寿命化改修を実施、20年目と60年目に大規模改造を実施する計画としております。今後20年目に、どのような大規模改造がなされるのか、また、その予算はどの程度を見込んでいるのか、その予算の手当てをどのように考えているのかお聞きいたします。

続きまして、黒石よされブラッシュアップ事業についてお聞きいたします。黒石よされは黒石を代表する祭りの一つですが、知名度の向上と参加者増加のための取り組みが大変重要な課題であると思います。これまでも、手弁当で多くの市民の皆さんが黒石よされのアピールを県内外で行っていただいております。今回のブラッシュアップ事業は、ごく限られた予算措置ではありますが、知名度向上と参加者増の具体的な取り組み内容をお知らせください。

最後に市民活動への報奨制度事業についてお聞きいたします。この事業は大変歓迎すべき事業だと思いますが、非常に少ない24万3,000円の予算としております。市民活動への報奨制度事業の具体的な事業内容と報奨制度の支給基準はどのようになっているのかお聞きいたしまして壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。最初に私の1期に対する御評価をいただきまして、本当に改めて感謝申し上げます。

私からは、ロジスティクス戦略推進事業についての期待される効果について御答弁させていただきます。

黒石インターチェンジにつきましては、青森県の中央部に位置するという優位性があること

から、津軽地域における物流の拠点として最大限に生かすことができます。戦略の推進は、これまで停滞していた企業誘致の促進につながり、新たな雇用の創出、地域の農産物や工業製品などの需要拡大による地場産業の競争力の強化や税収の増加が期待されるものであります。

また、物流拠点の整備をハード・ソフト一体的に進め、物流ネットワークの強化を図ることにより、今後予想されますトラックドライバーの労働力不足などに対応した合理的な物流システムの確立、共同輸配送による積載率の向上、環境負荷の低減などさまざま効果が期待できます。

今回の戦略期間は平成29年度から5年間となっておりますが、国が今年度策定いたしました総合物流施策大綱及び総合物流施策推進プログラムの目標年次は平成32年度までと示されており、国の施策とも並行しながら戦略を推進していけるものと期待されております。

また、地権者への説明会などでは、農業の担い手不足といった今後の営農への不安などによる社会的な背景もあり、地域の活性化を目指した同戦略に対する好意的な意見が数多く上がっております。

今後も地域に根差した永続的な施策となるよう、官民一丸となり努力してまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、1、ロジスティクス戦略推進事業についてと、4、市民活動への報奨制度事業について御答弁申し上げます。

まず、ロジスティクス戦略事業の現状についてでございますが、市では、これからの物流に対する新しいニーズに応え、津軽地域全体の活性化と住民生活を持続的に支える「強い物流」の実現に向け、平成29年10月に東北自動車道黒石インターチェンジを活用したロジスティクス戦略を策定し、インターチェンジ周辺への物流の拠点化と最適化を図ることとしております。現在、市の戦略に賛同をいただいている紅屋商事株式会社においては、研修棟及び炊飯施設やチルド施設などの各種物流センターの立地を予定しており、平成32年春の操業開始に向け、農業振興地域からの除外申請などの法手続や実施設計の準備作業を進めているところです。

本事業では、市は直接用地買収を行わないこととしておりますが、市側で地権者への戦略説明会を開催するなど、民間事業者が用地取得をスムーズに行うことができるようなサポート役となっております。

紅屋商事株式会社の用地交渉においても地権者からの同意はおおむねいただいております。現時点においては計画どおり着実に進行している状況となっております。また、この戦略には現在4社に進出の意向を示していただいておりますが、紅屋商事株式会社以外の3社につきまし

では、着手予定の時期なども含め、今後、具体的な整備計画を検討していくことになってございます。

続きまして、ロジスティクス戦略の具体的な取り組み内容、平成30年度の実施内容についてお答えいたします。

まず、ハード面でございますが、戦略エリア内の道路交通や周辺への営農環境などに考慮し、今後の企業誘致の推進を図るため、国や県の補助金等を積極的に活用しながら、周辺インフラを計画的に整備していく予定となっております。平成30年度は国道102号から南側へ約200メートルの区間において、市道の拡幅と上下水道管の整備を計画しております。平成31年度以降についても、進出企業の立地スケジュール等の状況を考慮しながら整備するなど、過大な投資などにはならないよう十分な計画を立てた上で実施していくことにしております。

次に、ソフト面でございますが、高速道路における自動運転隊列走行や黒石インターチェンジから戦略エリア内への直接的な乗り入れについてなど、国の施策に迅速に対応した物流の最適化を実現するため、産学官金連携による戦略推進会議を設置し、調査研究を行う予定とさせていただきます。また、荷主や物流事業者などの事業者間の連携体制を構築し、物流の合理化を実現するため、積極的にサポートしていくこととしております。

そのほか、進出企業の用地取得や農地転用等の法手続に対するサポート、条件に応じた税の優遇措置を講じるなど、企業誘致に向けた取り組みを推進し、企業と協働して取り組んでいくことにしております。

続きまして、4番、市民活動への報奨制度事業について、事業内容の説明をさせていただきます。

まず制度の概要ですが、本事業は、市民活動において公共性や効果の著しいものに対し、その優れた功績を報奨することとし、市民活動を活性化し、黒石力の向上を図ることを主な目的としてございます。

対象となる市民活動は、黒石市を元気にする活動のうち、実施状況や財政的な効果が把握できるもの、また、継続性を考慮し団体による活動を想定しており、報奨金は1団体当たり5万円、3団体への贈呈を予算上では想定してございます。

既存の制度との違いは、長年の功績をねぎらう黒石市表彰とは異なりまして、直近の活動を対象とすることや事前審査に重点を置くこれまでの補助金とは異なり、事後に結果や将来性を審査することが挙げられ、これらにより、市の活性化に寄与された団体への支援ができるものと考えてございます。

また、事業の財源として、誇れるふるさと黒石応援基金を充ててございます。ふるさと納税によって、市を応援したい方々の思いと市民活動とをつなぐかけ橋になることも、狙いの一つ

でございます。

具体的な事業の実施手順でございますが、春からは実施要項の作成、夏から秋にかけて、対象なる活動の公募及び各担当課からの推薦を行います。応募のあった活動は、担当課による調査と庁内審査会を経て、市長が贈呈先を決定し、報奨金の贈呈を行うことを検討しております。

最後に、報奨を受けた活動を、市ホームページ内のふるさと寄附金コーナーに掲載することで、市民活動のPRとふるさと納税の増加に寄与したいとも考えてございます。

わずかな予算規模の事業ではございますが、コミュニティー力あふれる元気な黒石を目指して、小さく生んで大きく育つよう、市民活動を支援してまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私のほうからは、黒石よされブラッシュアップ事業について2点、まずは知名度向上の取り組み内容についてお答え申し上げます。

黒石よされ知名度向上のため、来年度は、東京都中野区などの首都圏で行われるイベントへ、市主導での参加PRとなるほか、県外イベントで黒石よさを披露しPRしてくれる団体に対して、参加に係る費用の一部を補助する助成金制度を創設いたします。これらの事業により、県外での知名度向上に対する相乗効果が期待できることから、今後も県外からの来場者や参加者の増加を働きかけてまいります。

知名度向上に合わせ魅力度向上を図ることで、さらなる誘客促進と当市を代表する夏祭りのブラッシュアップを推進してまいります。

続きまして、参加者増加の取り組みについてお答え申し上げます。

近年、黒石よされに参加したいが、浴衣がない、着つけができない、着がえ場所がないなどの理由により、参加を断念されている方もいらっしゃると思います。そういったことから、昨年までに引き続き、浴衣と帯の貸し出しをするほか、来年度は、たすきとおこしも広く提供を募り、貸し出しすることにしております。着がえ場所のない観光客や個人参加者を対象に、場所の提供と無料着つけサービスも行い、参加者増加への取り組みを行ってまいります。

手軽に参加できる態勢を整えることにより、観光客も含め新規の参加者も呼び込め、黒石よされが大いに盛り上がり、来場者の増加にもつながることを期待しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、新設黒石市立黒石小学校新築事業についての中のタイムスケジュールについて、それから、事業発注について、また、長寿命化計画についての3点についてお答えいたします。

まず、タイムスケジュールについてであります。新設黒石市立黒石小学校新築事業の具体的なタイムスケジュールは、平成30年8月に入札を行い、仮契約を締結し、黒石市議会での承認をいただいた後に本契約を締結し、着工となり、平成32年3月中の完成を目指す予定となっております。なお、統合する学校からの引っ越し作業については、平成32年4月の開校式までに終わらせる予定であります。

次に、事業発注の件についてであります。新設黒石市立黒石小学校新築事業は、平成30年度に着工し、平成31年度の完成を予定しているため予算は継続費として、平成30・31年度工事全体の発注となります。なお、発注方法につきましては、黒石市入札制度等検討委員会で決定する予定となっておりますので、現段階では決定されておられません。

もう1点の最後の部分ですけれども、長寿命化計画についてであります。長寿命化計画の20年目に行う大規模改修は、予防保全的な改修及び原状回復工事等となっております。具体的には、屋上防水改修、外壁改修、内装改修、設備機器の更新等を考えております。また、財政面につきましては、今後、本計画に沿って財政担当課と協議・調整していく予定となっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 順次再質問に入りたいと思います。ロジスティクス戦略の参加を希望している4社の中で、今、紅屋商事さんが地権者との間で交渉が進められている中で、地権者もおおむね良好な環境にあるという御説明をいただいたというふうに思います。そこで次のイの具体的な取り組み内容でありますけれども、今年度200メートルの道路、上水道、下水道ということでやっていくというお話がありました。この200メートルの中で、紅屋商事さんが今、進めようとしているところが間に合う計算で今年度進めるのかどうか、お知らせいただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） お答えいたします。この200メートルで紅屋商事さんの計画予定地内はカバーできるものと計画してございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 今4社のうち紅屋商事さんがそういう状況でありますけれども、3社のところは、具体的には進んでいくかどうかというのは、確認が取れてないという理解でいいんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 紅屋商事さんのほか、もう1社は具体的な、いわゆる敷地等の検討に入っていると打ち合わせで聞いてございます。ほかの2社についても順次、会社の計画等もございましてしょうけども、必要であれば常に情報交換をしている状況でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） もう1社が今、良好な感じで進んでいるような感じを受けとめましたけれども、そうであれば、今年度の200メートルでは足りなくなる、補正とかという事態になる可能性もあるかもしれないという捉え方でいいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） いずれにしても、事業者の方と協働で進めていく事業でございます。協議の結果、また事業者の進展によっては、市としては最大限の支援をしていかなければならないと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。過度な投資になりすぎないことを、財政も踏まえた上で、用地買収には市はかかわらないという、これは過去の反省からのこともあって、こういった戦略になっているのかなという部分も感じるわけであります。

当初、説明を受けた段階で、インターチェンジからの直接の乗り入れ、これは今後の課題になっていくのかもしれませんがトラックの追尾走行等の可能性を最大限、黒石市で活用できればなど、国・県の方向性もそういうものがあるということでしたけれども、その辺のことは、前の説明を受けたときと、事態は何らか進展とか変化とかしているものがあるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 高速道路の乗り入れの部分でございますけども、高速道路への直接乗り入れなどに対応する整備に関しましては、道路管理者となる東日本高速道路株式会社や国土交通省との十分な検討・協議が必要となります。国が平成29年に策定した物流総合施策大綱では、高速道路における後続無人の隊列走行の実現に向けた事業環境を整備していくと示されておりますが、現時点では、まだ具体的なものまでにはなっていない状況もございまして。ただ、国の物流施策へ迅速に対応し、国や県等の連携を図りながら、当初御説明した、また、当初の戦略にございます整備実現の可能性を、今後も調査・研究していきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 大変夢のある、また希望の持てる事業だと認識をしております。ただ、心配になる部分は、戦略的にうまくいかないというか、時代の背景が変わるとかが懸念される部

分だと思しますので、そういった点も含めて、この事業の成功を私も協力できる限りしていきたいと思うところであります。

要は、田んぼだったところを埋め立てて、トラックという重いものが動く地面になるわけで、それが平成32年度で果たして地盤が固められる期間に間に合うのかという心配もしたりしますけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 造成または建物等構造物の建設は、事業者さんの責任において実施されることとなってございますので、その点は当然事業者さんサイドでも十分検討してると考えてございます。なお、市としても当然必要な情報の共有及び助言等々はしなければならぬと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） そうすれば最後のところでお聞きいたしました、1期5年という期間の考えでありますけれども、さらに用地が必要だとか、また、逆になかなか進まないという状況のときには、期間の見直し等々はどういうふうな基準でと言いますか、考えでいくのか、お知らせいただければありがたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 戦略の期間でございますが、これは、当初の計画で5年という期間を設定したものでございます。先ほど市長も答弁いたしました、この戦略が地域に根づいて、永続的な施策となるよう努力してまいるというところでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。それでは続きまして、新設黒石市立黒石小学校新築事業についてお聞きいたします。まず8月に入札があつて、9月議会で承認、そして平成32年4月までに引っ越しというタイムスケジュールが示されました。この入札の時期は8月と御説明いただきました。その次のイでありますけれども、事業発注の形態が分離分割発注か一括発注になるのか、それは入札の検討会で検討中なんでしょうか。まだ検討中なのであれば、検討の状況をお話しできるものがあればお知らせいただければありがたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） まだ検討はいたしておりません。平成30年度の予算が可決された後に速やかに、我々のほうでは考えているところでありますので、検討委員会で決定していただければと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） まだ検討もされていないと。一般質問を行ったのが12月議会であります。

それから3カ月の間この事業発注の方法等について、何らか検討されたことがあったらお知らせいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） スケジュールを組む段階におきまして、どういうふうな形で工事のスケジュールを進めていくのがいいのかということも、当然我々のほうでも考えているところですが、まず入札がいつくらいになるのかと、工事の発注がスタートするときから何カ月くらいまでで実際に間に合うのかというところを、まず検討したところがあります。そのほかにつきまして、今、実施設計で金額等が出まして、平成30年度の新年度予算に予算要求させてもらっておりますけれども、新年度になれば、また建設物価とかが若干変わってくることもありますので、その辺の金額を入れかえたことも考えまして、その後に入札になるのかなというふうな、我々のところでは考えているところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 前回もお話しさせていただいたとおりであります。事業実績のつかない現状をどうにか打開していただきたいという声が非常に大きいということを勘案した中で、検討委員会になるかどういう形になるのか、予算規模も大きいわけで、皆さんの期待値も大きいわけですので、その辺も含めて十分御検討いただきたいと思います。

それでは、長寿命化計画についてですけれども、おおむねどのくらいの予算がかかるかわかるものなんでしょうか。20年目の改修に。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） どのくらいかかるかということにつきましては、その時に本当に必要かどうかということもあるんですけれども、今、我々のほうで計画しているものにつきましては、維持するのと更新コストの部分ははじき出しているものがあります。

今後の維持更新コストのところでは、今のままで築50年程度で改築をしていけば、年間当たり8億7,000万円程度が必要かなと。そのまま適正配置をしないで長寿命化計画を行った場合、80年程度までに長寿命化を20年、60年、途中の40年で大がかりにやっていると、年間7億1,000万円程度必要になっていくと計算しております。ただ、適正配置後で12校から6校になった場合のことを考えて算出しますと、年間4億3,000万円程度必要となっていくということのはじき出しているところです。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 今の新設の黒石小学校ができました。20年後には、この長寿命化計画でいくと大規模な改修が必要と。この前の聞き取りの際に聞いたときには、中身を全部出してしまおうんだというお話でありました。その辺はどういう理解でいけばいいんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 20年目と60年目のときには、先ほども答弁しましたがけれども、屋上の防水改修、外壁とか内装の改修、設備機器の更新を考えています。大きくやるものは40年目のときに、建物の耐久性の向上を図るために、構造の躯体の改修も考えているところです。あとは20年目と60年目とほぼ同じなんですけれども、そのほかに設備の改修、社会的要求水準に合わせた改修、多様な学習内容・学習形態への対応ということを考えておりますので、この40年目のときには大きくやる計画であります。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 今新築するとき20年先とか40年先の話してとか、そういうことではなくて、この庁舎の建てかえの問題も何の問題も、財源がないということで先送りになっています。当市にはこれから先、そんなに税収がふえるという見通しがあるわけでもありません。ですので、20年後に何十億円とかというお金がかかるようなことであれば、基金でも積み立てていかないと、また何もできないという状況が続くような、そういう事態を招かないために、今、くどいようすけれどもお聞きしている次第であります。その備えの部分で、これから財政と協議しますという答弁でありましたけれども、積んでいくということも大事なのではないかと思いますけれども、その辺、何か考えありましたらよろしくお願いします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） その辺につきましても、我々のほうで基金を積むとか、今の段階では申しにくいところもありますので、協議した上でそれが必要であれば、当然財政のほうとも話をして、そういう対応をしていかないといけないのかなと考えているところです。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 十分協議した上で、将来に備えたことも踏まえた上で、黒石全部でこれから給食が開始されていくことを楽しみにして、次の質問に移りたいなと思います。

黒石よされブラッシュアップ事業であります。今までも黒石よされのボランティアのレクリエーション協会のみなさんたちが、首都圏まで手弁当で出かけていただいておりますけれども、これまで年間どのくらい行っていただいているのでしょうか。もしわかりましたら。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） まず、去年の8月に行われたました羽衣ねぶた祭りですが、こちらにはレクリエーション協会から20名、あと市職員も同行してございます。その次、9月には浦安フェスティバル、これには40名参加してございます。これにも市職員も同行してございます。その次、10月28日、20名が東北復興大祭典なかの、これは平成30年度も行いますので、こちら

にも20名、もちろん職員も一緒に行ってください。そのほか、昨年9月に十和田市で行われましたあおもり10市大祭典、大変盛り上がりがありました。これにも33名、また地方車も持っていましたので、そのメンバーが19人、ちなみに私も押しました。そういうことでやっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） この4回の出動は、いずれも何の補助もない中でのレクリエーション協会の出場だったという理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） あおもり10市大祭典を除き、手弁当での出場だと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 本当に踊りが好きで参加しているというふうに本人たちは言われているということだそうでありますけれども、今年度の予算でこのPR隊の皆さんに、どの程度の還元がされるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 黒石よされブラッシュアップ事業の内容について、若干御説明したいと思います。まずは、黒石よされ首都圏のPR、これは10月下旬の東北復興大祭典を想定してあります。これには、よされの踊り子約40名を想定してまして、宿泊費を補助する予定となっております。また、バスの借り上げも予定してございます。そのほか、一般質問にお答えしたとおりですけれども、PR団体が県外でやる場合には、日当みたいな形で若干経費を負担したいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。ほんの少しの還元だというふうには思います。今年度しっかりと実績を積んでいただいて、次年度もまた、少しずつでもかさ上げできるように、担当課も努力していただければありがたいと思います。

具体的な参加者増のほうですけれども、浴衣、帯に加えて、たすきやおこし、そして無償で着つけ、またその場所も提供するということでもあります。昨年の実績で、浴衣を借りた人数がもしわかりましたらお知らせいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） お答えいたします。昨年は浴衣の貸し出しが94件、男性34件、女性60件というデータが出ています。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広）　　すごく多い人数なのかなというふうに、今、思った次第であります。少なくとも94名の方は、新規という言い方が正しいかどうかわかりませんが、黒石よされに参加してみたい、参加したいという思いで、多分貸し出しを受けたのではないかなと思うところでもあります。また、今年度からは、たすき、おこし、これも無償で提供を受けたものを貸し出しするという理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛）　　商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良）　　はい、そのとおりで考えております。ただし、洗濯代は別ということで現在のところ予定してございます。

◎議長（北山一衛）　　13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広）　　ありがとうございます。

阿波踊りでしたか、観光協会が負債をずっとため込んで、観光協会の会長さんが訴えられるとか。華々しく見えているあの阿波踊りですら、財政的に厳しいものなんだなど。監査が甘かったのか何がどうだったのかわかりませんが、全国的にすごい知名度の高いところですから、そういう状況にあると。黒石は限られた予算の中で、みんなが本当に手弁当でこれまでも応援してくれているという、すばらしい人間味によって支えられている祭りでもあるんだなということを再認識した次第であります。

そういった点を勘案して、黒石よされの反省点、産業会館で行われた反省会でもいろんな御意見が出ていましたけれども、一つでも二つでも問題点をクリアして、さらに活気のある祭りにつくりあげて、協力していきたいと思う次第であります。

それでは次の市民活動への報奨制度についてお聞きいたします。1団体5万円で3団体を報奨していくと。その財源は、ふるさと基金から出していくと。事業をやるための補助ではなくて、やったことを評価するという理解でよろしかったでしょうか。

◎議長（北山一衛）　　企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一）　　おっしゃるとおりでございます。結果を重要視して表彰してまいりる予定でございます。

◎議長（北山一衛）　　13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広）　　とてもいいことだと思います。これは公募して、応募して、事業結果を、これはどこが評価するのでしょうか。役所が評価するのでしょうか。

◎議長（北山一衛）　　企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一）　　これから実施要綱を定めていくんですけども、現時点では、庁内での担当者、また担当部課長等々の検討会を予定してございます。以上です。

◎議長（北山一衛）　　13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 今年度応募があつてという効果も見ないといけないと思うんですけども、ふるさと基金を使うこの事業に、さらに期待するものであります。今年度どの程度の結果が出るのか、非常に楽しみにしてまいりたいと思います。

私の質問は時間を余しながら、以上で終了させていただきます。本当にありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で、13番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午後 3時05分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年3月12日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 高橋美紀子

黒石市議会議員 中田博文